

平成15年 定例第1回

新得町議会会議録

開 会 平成15年3月4日

閉 会 平成15年3月20日

新得町議会

第 1 日

平成15年第1回新得町議会定例会（第1号）

平成15年3月4日（火曜日）午前10時開会

議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告（第1号）
		行政報告
3	議案第11号から 議案第31号まで	町政執行方針並びに提出議案説明
4	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について
5	議案第5号	平成14年度新得町一般会計補正予算
6	議案第6号	平成14年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
7	議案第7号	平成14年度新得町老人保健特別会計補正予算
8	議案第8号	平成14年度新得町介護保険特別会計補正予算
9	議案第9号	平成14年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
10	議案第10号	平成14年度新得町水道事業会計補正予算

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告（第1号）

行政報告

議案第11号から

議案第31号まで

町政執行方針並びに提出議案説明

（諮問第1号については撤回）

議案第 5号	平成14年度新得町一般会計補正予算
議案第 6号	平成14年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第 7号	平成14年度新得町老人保健特別会計補正予算
議案第 8号	平成14年度新得町介護保険特別会計補正予算
議案第 9号	平成14年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算
議案第10号	平成14年度新得町水道事業会計補正予算

出席議員（17人）

1番 川見久雄 議員	2番 藤井友幸 議員
3番 吉川幸一 議員	4番 千葉正博 議員
5番 宗像一 議員	6番 松本諫男 議員
7番 菊地康雄 議員	8番 斎藤芳幸 議員
9番 廣山麗子 議員	10番 金澤学 議員
11番 石本洋 議員	12番 古川盛 議員
13番 松尾為男 議員	15番 黒澤誠 議員
16番 高橋欽造 議員	17番 武田武孝 議員
18番 湯浅亮 議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊藤敏雄
教育委員会委員	長	小笠原一水
監査委員		吉岡正

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助	役	鈴木政輝
総務課	長	畑中栄和
企画調整課	長	長尾正彦
税務課	長	富田秋彦
住民生活課	長	小森俊雄
保健福祉課	長	秋山秀敏
施設課	長	村中隆雄
農林課	長	浜田正利
商工観光課	長	西浦茂
児童保育課	長	高橋末治
老人ホーム所	長	常松敏昭

屈	足	支	所	長	長	谷	川	貢	一
庶	務		係	長	鈴	木		貞	行
財	政		係	長	武	田		芳	秋

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教		育		長	佐	々	木	裕	二
学	校	教	育	課	長	高	橋	昭	吾
社	会	教	育	課	長	斉	藤	正	明

農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	加	藤	健	治
---	---	---	---	---	---	---	---

職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	田	中	透	嗣
書			記	渡	辺	美	恵
書			記	田	中	光	雄

開会の宣告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席であります。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成15年定例第1回の新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時04分)

開議の宣告

◎湯浅亮議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布いたしましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎湯浅亮議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、7番、菊地康雄議員、8番、斎藤芳幸議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

◎湯浅亮議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員会に協議をお願いしておりますので、その結果を委員長から報告願います。議会運営委員長、石本議員。

[石本洋議会運営委員長 登壇]

◎石本洋議会運営委員長 議長の指名により、議会運営委員会における協議の結果について、ご報告申し上げます。

本日招集になりました、第1回定例町議会の会期につきましては、去る2月21日、午後1時30分から、議員控室において議会運営委員会を開催し、提出されます議件などを勘案し協議を行いました。

その結果、会期は本日から3月20日までの17日間とし、その間の会議等については、別紙会議予定表のとおりであります。

以上、報告を終わります。

[石本洋議会運営委員長 降壇]

◎湯浅亮議長 お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から3月20日までの17日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月20日までの17日間と決しました。

諸般の報告(第1号)

◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

行政報告

◎湯浅亮議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 1月21日、臨時第1回町議会以後の行政報告を行います。

同じ21日ではありますが、レディース・ファーム・スクール運営委員会を開催いたしました。これは、第8期生の入校生の選考でありまして、その結果、酪農に8名、畑作に4名、肉牛に1名の決定をいたしまして、計13名の研修生を受け入れることといたしました。

1月24日には、上佐幌小学校閉校要望書の受理ということでありまして、これは地域のPTA会、地域の関係者等から近年の児童数の減少に伴いまして、平成15年度末、16年の3月31日をもって閉校したい旨の要望書が提出されました。95年の歴史でありまして、この間、地域に果たした役割はたいへん大きいわけでありまして、地域の要望を受けて閉校のための準備を今後進めていく予定でありまして、児童の通学対策、あるいは校舎等の再活用と、そうした必要な対策を今後検討していくことといたしております。

また、1月30日には、毎日新聞社の本社から関係者がまいりまして、昨年から帯広市を中心とする十勝管内の8市町村を会場といたしまして開かれております「アジア・パシフィックラリー」の選手権大会を、今年は9月12日から14日の3日間で行いたい。その際には新得町を含む町村を会場に開催したい旨の要請がございました。具体的な内容は詰まっていないようでありまして、新得町内での会場は、パンケニコロ林道とペンケニコロ林道を予定しているようであります。町といたしましては、町民の皆さんや関係機関などの理解が得られるのであれば、開催に同意したい旨の意向を伝えたところであります。

次ページにまいりまして、1月30日には、さきにご説明申し上げました北教組の「時間外勤務手当等請求事件」訴訟の訴状の副本を受理いたしております。

1月31日には、十勝西部森林管理署東大雪支署に助役がまいりまして、当面いたします国有林との関係の懸案の課題を要請いたしております。

1点目は、トムラウシ霧吹の滝の林道からの遊歩道の改修であります。これに対しましては、森林管理署において改修を進めたいという回答を得ております。

2点目は、トムラウシ霞の滝への林道からの連絡道路の整備につきまして、この件に関しましては融雪後、現地を調査して、その結果を回答したいとのことであります。

3点目は、オソウシ林道の除雪の問題であります。この件につきましては、オソウシ地区には、署として事業がないわけでありまして、また、今後も計画がないということで、予算づけがなされていないために除雪が難しいとの回答でありました。今後も引き続き必要な要請をしていきたいと思っております。

また、2月3日には新得町畜産振興公社の取締役会を開催いたしました。これは、公社牧場の運営の民間移行の問題と、育成舎建設計画の問題であります。第3セクターであります畜産振興公社で、実質的には町が直営に近いかたちで公社牧場を運営してまいったわけでありまして、将来の在り方として、この公社牧場を公設民営化の方法を目指してはどうかということで、今日まで畜産公社の牧場の利用者等で構成いたします畜産

公社運営委員会で、公設民営化の在り方について検討してまいりました。

この畜産公社運営委員会では、公設民営の方向を出しまして、それを受けて畜産振興公社の取締役会で検討いただいたところでありまして、今後の在り方としては、農協が主体となって牧場運営を検討することとなりまして、今後の農協の検討を待つこととなったわけでありまして。

2月12日には、老人保健福祉計画、介護保険事業計画の策定委員会の審議の結果が出まして、答申を受けました。ご承知のとおり介護保険は3年ごとに見直しをすることでありまして、既に3年が経過いたしましたので、平成15年から平成17年までの向こう3年間の第1号被保険者の介護保険料を、現行の2千600円から3千200円に改定をするという答申をいただきました。別途議案でご審議をいただくわけですが、近年、施設介護等の利用者が増加いたしておりまして、この料金を引き上げるということを考えております。管内20市町村の平均は、3千343円と聞いておりますので、したがって、管内の平均よりも幾分安めで設定できるのではないかと考えております。

2月14日には、札幌グランドホテルサービスの専務ほか関係者が来庁いたしました。これは昨年の12月より、東大雪荘のサービス向上の指導をいただいております、札幌グランドホテルサービス株式会社の専務ほかであります、これまで座学研修、あるいは人材派遣指導によりまして、成果や今後取り組まなければならない改善点等について提言がございました。全体といたしましては、社員の顧客サービスにつきましては、研修によりスタッフ全員に笑顔やあいさつなど、随所にその効果が見受けられるとの評価をいただきました。また、個別には専門部門の料理の改善と、意欲を持った人材を投入すべきではないかとの提言もございました。また、施設面におきましては、館内の美化や浴槽の衛生管理対策について提言がございました。したがって、これらの提言を参考といたしまして、今後更に利用者の信頼が高められるよう、その改善に取り組んでまいりたいと考えております。

2月17日には、新得町畜産振興公社の第2回目の取締役会を開催いたしました。これはさきに説明したとおり、公社牧場の公設民営の問題でありまして、最終的にその方向でいこうということを本取締役会で確認をいたしました。今後は、JA新得農協の体制が整った段階で、民営への移行を進めていきたいと考えております。

2月19日には、わかふじ寮の選手が、3月1日から8日までの間、スウェーデンで開催されます冬季デフリンピック出場のあいさつにまいられました。わかふじ寮の高畑選手、水口選手、伏見選手の3名でありまして、日本を代表いたしまして、この冬季大会に出場いたします。

2月20日には、十勝町村会の通常総会と併せて第10回目の十勝町村行政あり方検討会議が開催されました。この町村行政あり方検討会議は、合併問題について協議を重ねてまいったわけですが、今回で10回目を迎えます。今後の取り扱いといたしましては、各町村間で引き続き自主的・主体的な協議を進めて、合併の協議会設立に向けて努力していこうということを申し合わせをいたしております。当面はここで中間的な報告をいたしまして、今後は、必要に応じて本検討委員会を開催していくことといたしております。

次ページにまいりまして、2月25日には、全国町村会町村自治確立総決起大会が開催されました。これは全国の町村長並びに議長、関係者合わせて7千人が一堂に会し

まして、合併問題に対する特別決議を行っております。

決議の内容は2点ございまして、1点目は、合併の強制。人口が一定規模に満たない町村の権限を制限したり縮小したり、あるいはほかの自治体に編入することは絶対行わないことと。もう1点は、税源移譲等により、町村税財源の充実確保を図るとともに、地方交付税のもつ財政調整機能と財源補償機能を絶対堅持して必要な総額を確保すること、これを決議いたしまして、関係者が全国会議員に対して要請活動を行っております。

また、全国町村会といたしては、市町村連合構想というものを出示しまして、地域自治組織の創設を国の対案として、今後とも粘り強い運動を進めていくということが確認されたところであります。

2月27日から28日にかけて、北海道町村会の理事会ほか、関係委員会等に私が出席いたしております。

2月28日には、開発局が主催をいたしました第1回目の「わが村は美しく北海道運動」のコンクールがございまして、これに応募をいたしました新得ホリデー研究会並びにレディース・ファーム・スクール協議会がそれぞれ入賞をいたしました。ホリデー研究会につきましては銀賞でありますし、レディース・ファーム・スクール協議会につきましては金賞であります。その受賞の報告に関係者が来庁されております。以上であります。

[齊藤敏雄町長 降壇]

日程第3 議案第11号から議案第31号まで町政執行方針並びに提出議案
説明

◎湯浅亮議長 日程第3、議案第11号から議案第31号までを議題といたします。

町政執行方針並びに提出議案の説明を求めます。齊藤町長。

[齊藤敏雄町長 登壇]

◎齊藤敏雄町長 平成15年の第1回定例町議会が開催されるに当たりまして、町政の執行方針を申し上げます。

国内では、依然として停滞を続ける経済情勢や、深刻な雇用状況の悪化など、極めて厳しい状況にあります。

また、国・地方を通じ危機的な財政状況であり、このような中、市町村合併をめぐる動きも活発化し、小規模町村の取り扱いなど地方自治の根幹にかかわる最重要課題となっております。

一方、本町におきましては、屈足に高齢者介護予防拠点施設「ふれあい」がオープンし、地域の各階層のかたがたに利用いただき、また、懸案でありましたオダッシュ通りのJRアンダーパスの供用開始、忠別清水線歩道工事用地買収も本格的に着手され、スーパークハラ屈足店が新装開店するなど、厳しい経済情勢の中ではありますが、町民各位のご協力により懸案事項が着実に成果を挙げ、前進いたしております。

こうした状況の中、第6期総合計画を基本とし、産業の振興をはじめ、生活環境の整備、福祉の増進、定住の促進に努め、町の活性化を図ってまいります。

以下、分野ごとに申し上げます。

1. 保健・福祉・医療

平均寿命の伸長と出生率の低下により、少子・高齢化が急速に進み、本年1月末にお

ける本町の65歳以上の高齢化率は26.2パーセントとなっており、かつてない超高齢化社会を迎えようとしております。

このような高齢化社会を、だれもが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会とするため、長寿社会にふさわしい、より身近な、きめ細かい施策の充実を目指してまいります。

1) 保健

いつまでも元気で健康に暮らすことは、みんなの願いであり、町づくりの基本となります。

このため、健康教室、健康相談、訪問指導や食生活改善などの、健康づくり事業をよりいっそう充実してまいります。

また、疾病を早期に発見し、早い段階で治療するため、ミニ人間ドックなど各種検診を実施し、異常が発見された場合の事後指導につきましても、更に力を入れてまいります。

2) 福祉

平成12年度に策定した介護保険第1期事業計画が平成14年度で終了するため、改定作業を行った結果、要介護者が増加し、痴ほう性高齢者グループホーム、介護療養型病床、老人保健施設など各種サービスの利用増加が見込まれるため、第1号被保険者の保険料を平均で月額600円引き上げ、3千200円とさせていただきます。併せて、高齢者が要介護状態にならないように、介護予防事業にも力を入れてまいります。

身体障害者サービス並びに知的障害者サービスについては、本年度から「措置制度」が、利用者自らサービスを選択し、事業者と対等の立場で契約する「支援費制度」に移行しますので、円滑な事業実施に努めてまいります。

また、介護保険制度、支援費制度のスタートなど、地域福祉が大きく変化しておりますので、福祉全体を網羅した地域福祉計画の策定に取り組みます。

幼児保育につきましては、幼稚園、保育所の施設を活用した在宅児の子育てを支援するための園舎開放、一時的な保育が困難な場合の一時預かり保育を継続してまいります。

このほか、仕事のため止むを得ず保育時間の延長が必要な方を支援するため、新得保育所の保育時間を延長することといたします。

保育料は、経済事情等を考慮して本年も改定を見送り、明年度に検討することといたします。

養護老人ホームひまわり荘では、入所者の高齢化や重複疾患の病弱者が増えております。入所者のニーズを尊重し、心の通った施設運営に努めてまいります。

3) 医療

救急医療につきましては、本年度も各医療機関のご協力をいただきながら、365日空白のないよう体制整備を進めてまいります。

国民健康保険は、近年の高齢者の増加や医療技術の高度化などにより、年々医療費が増加し、保険財政は深刻な状況になっておりますので、本年度におきまして、国民健康保険税の税率引き上げをいたします。

なお、本町の1人当たりの医療費は管内では一番高い現状であり、医療の適正化を図

るため、重複受診や多受診に対する訪問指導の充実を図り、医療費の軽減とともに保険税の収納率の向上に努めてまいります。

2. 農林水産業

1) 農業振興

昨年の農業全般を振り返りますと、春は雪解けが早く、農作業は順調にスタートいたしました。6月の強風、遅霜、8月の低温、日照不足など異常気象に見舞われ、作柄が心配されました。

しかし、豆類を除いて小麦、ビートを中心に過去に例を見ない作柄に恵まれ、畑作総体では平成13年度を大きく上回る生産額となっております。

一方、生乳出荷量につきましても、対前年比113パーセントとなり、8年連続で全道の中でもトップレベルの伸びとなっております。

また、肉牛につきましては、平成13年9月に日本で初めてBSEの感染牛が確認されて以来大きな社会問題となり、本町においても影響を心配しておりましたが、市場もほぼ回復し、出荷頭数、金額とも大きな伸びとなっております。

農協の取り扱い金額で比較しますと、対前年比で10億円を超える増加となり、全体で80億円台に到達する結果となりました。

厳しい経済状況の中にあって、こうした良い結果を得られましたことは、生産者をはじめ関係機関の日ごろの努力のたまものと考え、あらためて敬意を表するところであります。

これまでも、農業の課題解決に向けた対策を進めてきておりますが、本年においても厳しい財政状況にある中で、町の基幹産業として基盤整備を中心に対策を進めてまいります。

上佐幌地区では、飼養頭数などの増加により不足していた営農用水道が、道営事業として本年度調査設計に着手し、平成20年度完成を目指してまいります。

公共牧場につきましては、舎飼施設を新設し規模拡大が進む酪農家の期待にこたえるとともに、経営を担っている畜産振興公社の経営安定に寄与してまいります。

レディース・ファーム・スクールにつきましては、本年第8期生を迎え、肉牛コース1名を含め13名の長期研修生が全国より入校の予定であります。

また、修了生1名が、この秋に新規就農として酪農経営をスタートさせるべく準備を進めておりますが、町といたしましても条例に基づき支援をしてまいります。

2) 林業振興

昨年よりスタートしました森林交付金制度につきましては、約2,200万円の交付がされる予定であります。

本年におきましても、同様の状況で作業が進むと考えております。

林業全般における経済動向は、ますます厳しい環境にありますが、交付金制度がひとつのきっかけとして、良い方向に進むよう関係者の努力に期待をいたしております。

3) 水産業振興

サホロ湖・東大雪湖における夏・冬期遊漁は、ともに釣果が振るわず、入込数は昨年を大きく下回ったところであります。

特に冬期の遊漁は、毎年の放流の成果が現れてこないことから、原因調査を昨年、道立水産ふ化場に依頼し、「ワカサギの人工ふ化放流調査事業」として、生息環境の把握、発眼卵への標識付けを行い、成長・食糧・資源等の調査を道の事業として取り組んでいただいております。

本年度は、この調査結果を参考に冬期遊漁の在り方を見直していきたいと考えております。

3. 商工業

国内の経済情勢は、昨年春ごろは持ち直しの動きが見られたものの、今日では停滞が目立っているとされております。

道内の景気も個人消費も所得環境の悪化で、消費支出や小売店の販売が軒並み減少していますが、全体としては横ばいの状態にあるといわれています。

このような情勢下にあって、国や地方公共団体の財政も税収の落ち込みから予算規模が縮小され、それに伴い公共事業も縮減され、地域経済への影響が懸念されておりますが、町内にあっては、道道忠別清水線屈足市街地歩道拡幅事業の着手や、高速道路トマム・清水間の町内区間でトンネルや橋りょうの5つの大型工事に着工いたしております。

そのうち3つの工事宿舎が町内に設けられ、現在50人ほどの関係者が常駐しており、今後、工事の最盛期には180人ほどに増員が予定されております。

町といたしましても、これら事業所に食材・燃料等を町内で調達願えるよう要請いたしておりますので、この機会を活用していただければ大きな経済波及効果があるものと期待をしております。

しかし、個人消費が低調であり、帯広や周辺的大型店や量販店に購買力が流出している中であって、昨年は清水町に大型スーパーを核とした複合施設が進出し、町内の商店街にとっては非常に厳しいものがあります。

事業主自らが、消費者のニーズを先取りし、先進性・独創性を発揮し、高い技術や知識を持つことが、競争社会を乗り越え経営安定化をもたらすのではないかと考えております。

新年度は、町内商店街への購買力回帰を促すため、プレミアム付き商品券発行事業に助成してまいります。

平成11年度に屈足市街地区のかたがたが、商業近代化委員会を発足させ、屈足市街地・商店街の活性化策を検討し、その活性化の核となる食品スーパーの改築が懸案となっておりましたが、昨年12月改装オープンいたしました。

委員会は核店舗の完成に伴い、次のステップの道道改修とともに地域住民と商店街が共同し、魅力ある街づくりを進めるための「屈足地区魅力ある街づくり協議会」へと移行し、本年度は屈足地区商業活性化事業の取り組みを予定されておりますので、その事業に助成してまいります。

商店街にかつての活力とにぎわいを復活させるため、本年度は新規開店や空き店舗・空き家活用、そして商工業者の後継者に対する助成制度を設けて支援してまいります。

商工会運営に対する補助につきましては、従来どおり継続してまいります。景気回復へ向けての不透明感が強く、先行きが見えない状態が続いている中であって、商工会が商工業者の水先案内人として、この荒波を乗り越えていかれることを期待いたしております。

4. 観光

秘境東大雪をはじめ、美しい自然環境やその豊かな自然に育まれた食材・交通の便・本町を通過する100万人前後の観光客など、地場資源を生かした個性的なだれもが満足できる質の高い観光地づくりを、観光協会と連携を図りながら進め、観光を大きな産業として振興していく必要があると考えています。

観光は関連する産業の裾野が広く、他の産業に及ぼす経済波及効果が大きく期待される産業であります。

本年度は、観光振興の主体となります観光協会と、町の役割分担を明確にするとともに、協会の事務局を民間活力で柔軟に対応できる体制への移行を協議してまいりたいと考えております。

昨年、地場の食材をテーマに新たなイベントとして「新そば祭り」を開催いたしました。屋台の前には長蛇の列をなす盛況ぶりを見せ、多くのかたがたより励ましをいただきました。

本年度も、そばを核にした観光産業の振興策として、関係者の協力をいただきながら、「第2回新そば祭り」を支援してまいります。

国民宿舎東大雪荘は、百名山ブームに負うところもあり、入り込みは順調に推移いたしておりますが、時代の変革に対応できる体制づくりを目指し、外部より総支配人の派遣を受け経営改善に取り組んでいるところであります。

本年度は利用料金に、繁忙期のシーズン料金制度を導入し経営の安定化を図ってまいります。

施設面につきましては、水道法の改正により、飲料水供給施設も適用施設となりましたので、施設基準に合わせ浄化施設を整備し衛生管理に努めてまいります。

トムラ登山学校レイク・インは、現下の経済環境の影響を受け、前年に比べ4パーセントほどの減収で推移いたしておりますが、昨年12月より、効果的な営業を推進するため経営企画課長兼登山学校課長を配置して体制を整え、あらゆる可能性に積極的に挑戦し、増収に向けて努力していくべく決意を新たにいたしております。

町といたしましても、集客増に向けての協力をしてまいります。

5. 労働

景気が先行き不透明な中、完全失業率は記録の更新を続けており、労働環境や雇用情勢はいっそう厳しさを増してきております。

この厳しい環境の中にあって、雇用機会の創出を目的に設けられています国の補助事業の緊急地域雇用対策事業を、本年度も引き続き3事業を実施してまいります。

昨年度、制度化いたしました雇用創出奨励金交付事業につきましても、継続してまいります。

また、勤労者福利厚生事業や他の制度につきましても、従来どおり補助を継続するとともに、現状の厳しい雇用情勢に対応していくため、関係機関や団体と連携しながら取り組んでまいります。

6. 建設

道路関係の事業といたしましては、歩道の整備では、新得西1線の南6丁目、南7丁

目の新設と、継続して屈足西1条を整備いたします。

車道の整備では、ひばりの2条ほか11路線の改良・舗装と屈足26号の舗装補修を継続して実施いたします。

国の事業といたしましては、北新得18号付近に防雪林を造成いたします。

北海道の事業といたしましては、帯広新得線では、栄町地区歩道新設に伴う支障物件調査を、忠別清水線、屈足市街歩道拡幅事業は、一部本工事に着工するとともに、引き続き用地買収と支障物件移転を実施いたします。

町道北新内線の知事代行事業、忠別清水線十勝ダム付近の雪崩予防柵及び落石防止対策が継続して実施されます。

河川関係では、ペンケ新得川で砂防事業が継続して実施されます。

町営住宅の建設は、継続して清流団地で2階建1棟6戸、東進団地では平屋建1棟2戸の建て替えを実施いたします。

町営住宅使用料につきましては、経済情勢が厳しいため滞納者が増加しておりますが、引き続き戸別訪問を強化するなど収納率の向上に努力してまいります。

7. 生活環境

上水道、簡易水道の各事業につきましては、引き続き安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、建設から18年を経過し老朽化した機器類の更新を、補助事業により年次計画に基づき実施いたします。

上下水道使用料につきましては、引き続き徴収に努力し、滞納者に対しては厳しい対応を行ってまいります。

消防業務において、昨年、町内での火災発生は、建物火災が4件、火事騒ぎが1件で、被害総額は8,304万8千円にのぼりました。住宅火災、工場火災が被害総額を大きくした要因となっております。

最近の傾向としては、救急出動、救助出動が増加傾向にあるため、本年5月、救急救命士の資格を持つ職員1名を新規採用するほか、署員1名を救急救命士養成所に派遣し、救急体制の充実を図ってまいります。

老朽化の進んでおります消防庁舎につきましては、昨年、基本設計を発注いたしました。本年度は実施設計を予定し、3年計画で新築移転をしてまいります。

昨年度の交通安全運動は、「試される あなたの運転 この大地」をスローガンとして取り組んできたところであります。

本町におきましては、町民のかたがたのご協力及び関係機関の指導により、死亡事故ゼロを達成することができました。本年度も更に関係機関と連携し、交通安全啓発運動に努めてまいります。特に、幼児や高齢者の交通弱者を対象に、交通安全講習会等を引き続き実施し、交通安全意識の高揚と事故防止に努めてまいります。

ごみ対策につきましては、町民のご理解とご協力をいただき、本年度からごみの有料化を実施することといたしました。

今後も町内会回収・リサイクルなどの徹底を図り、ごみの減量化を進めてまいります。

廃屋対策につきましても、3年目を迎えましたが、本年も引き続き実施してまいります。

花いっぱい運動は駅前の立体花壇をはじめ、公共施設の花壇・街路花壇等を引き続き実施してまいります。

また、昨年まで実施していました「窓べの花」用の鉢植を中止し、花の苗を低廉な価格で販売し、多くのかたがたに環境美化の意識高揚と、全町公園化の普及に努めてまいります。

昨年度より稼働いたしました住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては、本年8月から町外での転入・転出の手続きが簡素化されますが、実施内容に不明な点がありますので、具体的になりしだい利用方法等について、お知らせしてまいりたいと思います。

生活安全活動につきましては、関係機関とともに犯罪と事故のない、安心して明るく暮らせる町づくりを進めてまいります。

8. 教育

完全学校週5日制のもと、昨年4月から小中学校で新学習指導要領が全面実施となり、教育環境も大きく変革しており、少子高齢化、環境問題、国際化、情報化の進展など新しい時代、新しい社会に対応できる豊かな個性や社会性、さらに国際性豊かな人づくりが求められています。

そのためには、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を担いながら、地域社会全体で自立し、たくましく生きる力を育てる社会を築いていくことが必要であり、自ら学び創造する教育へと生涯学習社会を築いていくことが重要であります。

生涯学習の観点に立って、学校教育と社会教育との連携をよりいっそう深めながら、教育行政を推進してまいります。

屈足小学校と上佐幌小学校が、少子化に伴う児童数の減少により、地域の要望を受けて、歴史と伝統のある学校を平成15年度末をもって閉校することとなりましたので、児童や父母に不安のない統合、地域の思い出に残る閉校等を進めてまいります。

なお、具体的には、教育委員長から申し上げます。

9. 広報広聴

広報紙は、紙面の一部を見直し、読みやすく、分かりやすい、町民に親しまれる紙面作りを目指して作成してまいります。

広聴関係につきましては、従来から実施しております「こんにちは町長です」や「エプロン座談会」などを引き続き実施するとともに、新たに、最近転入されたかたを対象とした懇談会や「まちづくりレター」や「電子メール」を実施し、より多くの町民のかたのご意見をお聞きし、町づくりに生かしていきたいと考えております。

ホームページにつきましては、随時内容を更新し、充実に努めてまいります。

10. 行財政

新年度は、第6期総合計画後期計画の3年次目となります。事業の実施につきましては、緊急度や必要性の高いものから順次取り組んでまいります。

本町の懸案事項につきましては、関係各位のご協力により、おかげさまで順調に進んでおります。

高速道路につきましては、昨年、第2狩勝トンネル、広内トンネルと2橋が発注となりました。工事が推進されるよう要望してまいります。

主要道道夕張新得線につきましては、要望を続けてまいります。

定住対策では、民間賃貸住宅の建設を支援し、本町の定住人口の増加を図ってまいります。この結果、民間賃貸住宅は、世帯用が5棟28戸、単身用が3棟24戸となります。

電子政府・電子自治体など、国の「e-Japan重点計画」において、すべての市町村で接続を要請されている「総合行政ネットワークシステム」につきましては、本町も本年度接続をいたします。

このネットワークは、地方公共団体相互、都道府県、国の各省庁との電子メール、電子文書交換等により、事務の効率化、迅速化が図られるものであります。

役場電算システムにつきましては、新システムの導入に対応し、また、高度利用を進めるため、パソコンを更新・増設してまいります。

町税につきましては、前年度当初予算と比較して5.5パーセント減で、16年ぶりに10億円の大台を割る9億6,000万円余を計上いたしました。

町民税では、個人分が農業所得で10.2パーセントの伸びが期待されますが、全体の税額の85パーセントを占める給与所得の切り下げが影響して、5.6パーセントの減、また、法人分においても引き続き景気の低迷により、2.3パーセントの減となるため、全体では4.9パーセントの減になります。

固定資産税は、一般分で土地・家屋の評価替えと償却資産の減価償却により6.8パーセントの減、北電などの配分資産においても新たな設備投資がないため4.9パーセントの減が見込まれ、全体では5.8パーセントの減となります。

そのほか、軽自動車税は四輪乗用車などの増加により5.3パーセントの増を見込んだほか、たばこ税は平成11年度の5,400万円台をピークに近年の喫煙率の低下傾向が続いていることから、10パーセント減の計上をいたしました。

地方交付税につきましては、交付税総額の減額や臨時財政対策債のいわゆる赤字地方債への振り替えなどにより、昨年度より更に厳しい減額を想定し、前年度当初比11.5パーセント減の28億3,560万円を見込んでおります。

使用料及び手数料につきましては、受益者負担の適正化のため料金の一部を改正いたしております。

また、町債につきましては、臨時財政対策債を前年度比9,220万円増の5億4,110万円を見込み、総額を前年度比6.5パーセント増の6億6,080万円といたしました。そのうち92.1パーセントは、後年度、国の財源補てんが見込まれる予定であります。

歳出につきましては、経常経費の抑制に努めるとともに、事業の優先度を考慮し、予算計上いたしました。

この結果、一般会計では、前年度当初比8.6パーセント減額の67億1,500万円の予算といたしました。

また、特別会計では、前年度当初比2.3パーセント増の28億4,873万1千円となっております。

結び

以上、各般にわたり平成15年度の町政執行方針を述べましたが、国・地方ともますます硬直化する財政状況の中、市町村合併により規模を拡大し、行財政基盤を強化していくことが求められております。

市町村合併は、小規模自治体の扱いなど不透明な部分もありますが、合併特例法は平成17年3月が期限となっております。

本町は、これまで議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力によりまして、早くから行財政改革に取り組み、健全性を保っておりますが、幅広く町民のかたがたの意見を聞き、町の将来に誤りのない判断をし、一定の方向性を出してまいりたいと思います。

自己決定・自己責任の分権の時代において、町づくりに携わる職員の役割と責務は、ますます重要となってまいります。

地域住民の皆様とともに一丸となって町づくりを進め、今後とも職員の資質の向上、意識改革に努め、課題の解決に全力を挙げて取り組んでまいります。

議員各位のお力と、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政執行方針の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

[斉藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 ここで暫時休憩をさせていただきます。11時15分に再開とさせていただきます。

(宣告 11時00分)

◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時15分)

◎湯浅亮議長 教育行政方針について説明を求めます。小笠原教育委員長。

[小笠原一水教育委員長 登壇]

◎小笠原一水教育委員長 平成15年定例第1回町議会が開催されるに当たり、所管いたします教育行政の執行方針について申し上げます。

わが国の教育を取り巻く社会は、経済を中心とする世界規模での競争が激化し、情報化、国際化の急激な進展や経済の低迷が、わが国の経済、社会に否応なしに大きな転換を迫っています。

この大転換期の中で、価値観の揺らぎから国民の自信の喪失、社会規範の希薄化という悪循環が生じています。教育面では、物質的豊かさの中での子どもの虚弱化、将来の夢や目標の欠如による規範意識や学ぶ意欲の低下が進み、青少年の非行の増加や学力の低下が危ぐされています。

教育の現場では、いじめ、不登校や学級崩壊などの問題に直面しているほか、家庭や地域社会では、親子関係の希薄化や地域交流の低迷による地域住民の「社会の子」を育てる意識の低下など、子どもたちの心身の健全な成長を促す教育力が十分に発揮されていない状況にあります。

教育の改革は大きな課題であり、確かな学力と豊かな心を育成し、「生きる力」を育むことを教育改革の柱と位置付けた新学習指導要領に基づく学校教育が、昨年4月から始まっております。

本町におきましても、新しい教育課程の編成により、基礎・基本の定着や総合的な学習の実施、更に授業時数の確保や絶対評価への移行など、特色ある教育活動の展開と、地域に開かれた学校づくりに、各小中学校と連携を取りながら積極的に取り組んでまいりました。

また、子どもたちはもちろんのこと、町民一人ひとりが潤いのある豊かな生活を享受

できるように、本町の恵まれた自然や歴史、文化を生かし、生涯を通じて学習の機会を選択して学ぶことができる学校教育を包含した生涯学習の観点に立ち、多角的な学習機会の提供と学校、家庭、地域がそれぞれの教育力を高め、役割の明確化、連携と協力ができる教育行政を進める必要があります。

今、中央教育審議会では新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方を検討しており、昨年11月に教育基本法見直しの中間報告を提出いたしました。

今後、国民の幅広い意見を踏まえて、本年春には答申が出される方向にあり、教育改革は更に大きく加速することが予想されます。

教育委員会といたしましては、国や北海道の教育改革の動向を見据えながら、新得町教育目標に示された教育理念実現のため、新得町第6期総合計画後期計画と第3次社会教育中期計画を基本に、学校教育と社会教育を積極的に推進するとともに、当面する諸問題にも適切に対応しながら、諸般の施策を進めてまいります。

教育は未来への先行投資であります。財政状況が厳しい時代を迎えていることから、施策の重点化・効率化を進めるとともに、的確な事業評価を行いながら、経費の節減に努めるとともに、受益者に応分の負担を求め、国などの補助・助成制度を有効に活用しながら、教育投資の充実と町財政の健全維持に努力してまいりますので、各位の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以下、各分野ごとに申し上げます。

1. 学校教育

1) 学校5日制と教育活動の充実

完全学校週5日制のもとで新学習指導要領による学校教育の実践が2年目を迎えます。

指導要領が目指す学力は、知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などまでを含めて学力ととらえ、児童生徒にしっかり身に付けさせ、その向上を図ることにあります。

教育委員会といたしましては、各学校との連携を強化して教育課程を点検し、課題の把握と改善を図って、各小中学校が質の高い授業づくりに努めるよう創意工夫するとともに、校内研修の充実、研修機会の提供と奨励により、教職員の資質の向上に努め、町民の期待にこたえられる、より確かな教育課程の編成と学習環境の整備を進めます。

具体的には、指導内容を確実に定着させるための教科ごとの授業時数の確保や教育課程の改善、指導計画や指導体制の創意工夫などにより、学力確保に配慮してまいります。

本格実施となりました「総合的な学習の時間」の取り組みに対する予算措置と外部講師やボランティアの積極活用、社会教育と連携した環境づくりなども進め、特色ある学校づくりを支援いたします。

町財政が厳しい折、各学校の消耗品費等の管理経費、配分教材費の執行に当たっては、よりいっそうの節減、効果的創意工夫に努めるようお願いしてまいります。

また、引き続き学校教育主幹を配置し、生徒指導を含めた学校教育の指導助言・支援や教職員の研究・研修への支援並びに教育課程や授業時数の管理など指導分野を充実いたします。

小学校における学級担任を補助する学習指導補助員制度は、国の緊急地域雇用創出特別交付金事業と町単独事業で継続いたしますが、新年度から、新入学児童により行き届

いた教育を行うため、小学校に入学する児童数が2クラスに満たない40人以下38人以上の場合に限り、学習指導補助員を配置する制度を新たに導入いたします。

これからは、学校を積極的に開いていく学校公開が求められ、学校行事への父母や地域の皆さんが参加・協力していただきながら積極的に学校情報を発信し、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

更に、昨年度に設置いたしました学校評議員制度により、保護者や地域の意向を把握し、学校運営に反映させ、家庭や地域と連携・協力して児童生徒の健やかな成長を図り、学校としての説明責任を明確にします。

特殊教育では、心身に障害のある児童生徒の適切な修学のために、関係機関との連携を図り、対象者の早期発見と教育相談に努めるとともに、通級制の「ことばの教室」は開設20周年を迎えますが、更に言語指導の趣旨を啓発し、早期治療につなげてまいります。

児童生徒のスポーツ活動では、中体連などの各種大会で好成績を収め後輩に大きな目標と自信を与えております。

中学校では部活動が任意加入になりましたが、引き続き積極的加入を促し、スポーツ少年団活動と併せて、心身ともに健全で豊かな心やたくましい精神力を持つ児童生徒の育成に努めてまいります。

国旗及び国歌の適切な指導についてであります。教育委員会といたしましては、学校現場において国際社会に生きる日本人を育成するため、21世紀を担う子どもたちに、わが国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てることは重要であり、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう、各小中学校を指導してまいります。

主任制にかかわるいわゆる21項目確認の是正につきましては、北海道教育委員会が北海道教職員組合と話し合いを重ねてきましたが、解決策について教職員団体の理解を得ることができず、本年1月4日付をもって全部破棄し、1月5日以降、効力がないものとして取り扱うこととなりました。

各学校においては、校長と教職員との信頼関係を基盤とした学校経営が行われることが大切であり、教育の充実の観点に立って協力し合い、それぞれの役割を果たすことができるよう、意志の疎通と互いの信頼関係を築いていくことが大切であります。

2) 学校施設・設備などの整備

昨年に引き続き校舎・体育館等の改修を重点に、1学級増となります富村牛小中学校には、教室の増築工事、新得中学校の体育館トイレ改修等を実施してまいります。

教員住宅につきましては、内部改修や浴室改修、屋根の塗装など補修工事を年次計画で進めてまいります。

3) いじめ、不登校対策などへの対応

児童生徒に係る問題行動は、残念ながら全国的に深刻化し、低年齢化の傾向が続いています。

幸いなことに本町では今のところ関係者のご努力により、凶悪事例の発生はありませんが、更に予防対策に努めてまいります。

いじめ問題については、児童生徒の健全な成長に重大な影響を及ぼし、時には不幸な事態を招く結果となる場合があります。家庭・学校・地域社会が一体となって未然防止に取

り組む必要があります。

また、さまざまな要因による不登校問題は、複雑に絡み合った要因を個々に緩和解決することが必要ですので、家庭・学校、更には教育相談機関との連携を図りながら、児童生徒の立場で適切な指導援助に努めてまいります。

学校では、児童生徒一人ひとりが楽しく学び、生き生きと活動できることが基本であり、個性を尊重し、他人を思いやる豊かな心、生命の大切さ、自立心を育て、生きる力を育てる心の教育を重視するとともに、基本的人権の尊重、道德教育の充実などに力を入れてまいります。

子どもが人として形成される基本は、家庭環境にあります。校内カウンセリング体制を確立するとともに、児童生徒と教職員の信頼関係を深めながら集団への適応力を養い、自ら学校生活を送ることができるよう指導に努めるとともに、「心の教室相談員」を継続配置してまいります。

社会教育事業として、子育て・家庭教育に関する相談、学習や交流の機会を提供、社会全体の課題として取り組んでまいります。

4) 特色ある新得高校づくり

中学卒業者が減少傾向の中、特例2間口が引き続き適用されますが、依然として地元進学率が低く、今後も予断を許さない状況にあります。新得高校振興会や地域との連携をより緊密にし、引き続き生徒の確保と特色のある学校づくりのために、支援してまいります。

新得高校におきましても、進路対策やインターネットを活用した情報教育の充実など、父母の期待にこたえる学校づくりに努めておりますので、なおいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

5) 教職員の研修、資質の向上など

学校教育の充実は、教育の直接の担い手である教員の資質に大きく左右され、児童生徒の人格形成に係わる教員の資質向上は最重要課題であります。

教員が、児童生徒にとって魅力があり、教育専門職としての力量を備えた存在であるためには、絶えず自己の向上に努め、情熱・感性・徳性などを磨き、教育者として、人間性を高める不断の努力と修養が必要です。

教育改革の推進には、教員一人ひとりの学校観の転換、意識改革、そして校内外の連携と協力が求められています。

それぞれの学校が特色ある学校づくりを進めるためには、校長を中心に、すべての教職員が一致協力して学校経営に取り組むことが重要であり、校長の力強いリーダーシップが必要であります。

教育委員会といたしましても、各学校の自主性・自律性を尊重しながら取り組みを支援してまいります。

教育者としての情熱や広い社会的視野に立った教育実践力を培うためにも、自主研修の奨励、校内研修の充実、指導主事の活用や各種研修事業への積極的な参加を進めるとともに、いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の問題や危機管理などの実践的指導力の向上にも努めてまいります。

また、情報活用技術の向上も急務であり、昨年に引き続き教職員のためのコンピュー

ター研修の講師料を予算化、町単独事業として継続してまいります。

6) 小規模校の統廃合

少子化に伴う児童の減少により、歴史と伝統のある屈足小学校と上佐幌小学校を平成15年度末をもって閉校し、屈足南小学校と新得小学校に統合することになりました。

学校は学校教育はもちろんのこと、地域コミュニティーでも要の施設であり、子どもたちの望ましい教育環境を第一に考えて、苦渋の選択をされた地域住民みなさんの英断に敬意を表したいと思えます。

統合に向けての学校間の授業交流や通学手段の確保、記念事業の支援などを行い、不安の無い統合を進めてまいります。

また、校舎等の有効活用につきましては、地域の活性化につながる施設への転換が望まれますので、教育委員会が中心となって庁内に検討委員会を設け、各階層の意見を集約しながら検討してまいります。

2. 社会教育

新年度は昨年設立いたしました社会教育委員専門部会によりこれからの少子高齢化社会、国際化社会への移行、また急速な科学技術の進展に対応した生涯学習推進等の調査、研究を進めます。

これらの調査等により第3次社会教育中期計画に沿って、生涯学習推進計画策定の方向性の検討、あるいは総合的な学習時間と社会教育とのかかわり方、家庭教育推進の原案づくりをしてまいります。

昨年は完全学校週5日制の実施に伴い、児童の総合的な学習の一環として各種社会教育事業を拡大充実いたしました。

町民大学においても、町内NPOを活用した小学校対象の土曜教室「ちびっこスポーツ教室」、「わくわく体験教室」を開講いたし、各教室とも定員を超える受講希望者がありました。本年はこれらの実績を踏まえて、教室を更に充実し、町内NPOに全面委託を計画しております。

また、新年度の芸能芸術鑑賞事業、公民館主催事業につきましては、国からの文化助成の受け皿のためにも一般町民参加を主体とした実行委員を設立し、多様化している芸術鑑賞ニーズに対応してまいります。

3. 社会体育

昨年は残念ながら全町的な少子高齢化傾向のため、地区選抜の選手確保が困難になり、第55回町民大運動会が中止になりました。

今後の方向性については、地区代表者会議、体育指導委員会議、町民アンケート集計結果を踏まえ、当面は町が主催する全町的な地区対抗戦の町民大運動会は開催しないことといたします。

しかしながら、町内的にはスポーツを通して住民コミュニケーションを図っている地域活動もございますので、新年度はそのような活動を行う地域団体に側面的に支援してまいります。

時代の進展に伴い、町民のスポーツに対する意識が多様化してきており、本年はいつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境の整備に努め

るとともに、新得町発祥のスポーツでありますフロアカーリングの普及、底辺の拡大に努めてまいります。

4. 社会教育施設

町公民館大ホールの照明施設が老朽化しておりますので、全面改修工事を実施いたします。2か月ほどの工事期間中は大ホールが使用できませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

新得山スキー場は、昨年の庁舎内活性化検討委員会の提言を踏まえて、町民の身近なファミリースキー場としての機能を生かし、効率的な管理運営を図ります。また、新年度はロッジの屋根全面改修と索道施設の整備をいたします。

周辺の自然環境と一体となっているサホロリバーサイド運動広場につきましては、昨年はスポーツ活動の利用はもとより、町民の絶好の自然散策路、ファミリーピクニックの場としての利用が増えてきております。

芝生は年々永年化してきておりますが、管理アドバイザーとの連携を密にして良好な芝生管理に努めてまいります。

屈足地区町民プールの上屋シートが老朽化のため劣化しており、使用できない状態です。そのため本年は上屋シートの全面張り替えと水槽の一部修繕をいたします。

屈足公園の将来の利用構想については、引き続き地域と協議を進めていきますが、当面、園内の樹木整備、施設の修理修繕をいたします。

町民プールにつきましては、昨年利用者数10万人を突破いたし、また町民のかたが利用しやすいように各種水泳講座を開設し、新たな利用者層の拡大を図ったところであります。

新年度は、生活に水泳をとり入れた健康づくりを目指して、町民プールの利用の啓発、奨励を図ります。

5. 図書館

昨年は2階部分の照明増設工事を行いました。新年度は引き続き1階の児童コーナー、閲覧コーナー、カウンターを対象に実施いたします。

また、蔵書の充実とともに書庫用書棚の増設が必要となっておりますので、移動書架一式を購入することにいたします。

本年も「こども映画会」、幼児及び高齢者を対象にした「お話し会」などを図書館業務に積極的に取り入れて、町民に親しまれる図書館運営を進めてまいります。

6. 学校給食

学校給食は、栄養バランスの取れた豊かな食事の提供はもとより、望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係の育成を図り、児童生徒の生涯を通じた健康づくりのために大きな役割を担っています。

今日、児童生徒の食生活は、豊かな食品に恵まれている一方で、偏った食物の摂り過ぎによる肥満や運動不足により、心身に及ぼす影響が懸念され、特に、生活習慣病の低年齢化がますます進んでいます。

調理場では、学校と綿密に連携を図りながら、児童生徒の健康教育の一環として、学校へ出向いて食に関する指導を行い、家庭には、調理場だよりの「ランチタイム」で情

報を積極的に提供するなどその充実に努めてまいります。

施設整備としては、昭和59年改築以来の設備でありました機械室給湯・暖房ボイラーの改修と検食保管庫の更新を実施いたします。

新年度も、施設の衛生管理を基本に、食中毒の予防に心掛け、地産地消の観点から可能な限り地元産の食材を使用して、安全で安心して食べられるおいしい魅力ある学校給食づくりに努めてまいります。

結び

以上、平成15年度の教育行政の執行に当たっての主要な考え方について申し上げましたが、関係者一同全力を傾け、本町教育の発展向上に努力してまいりますので、町議会議員各位と町民の皆様のご理解ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

[小笠原一水教育委員長 降壇]

◎湯浅亮議長 これをもって町政執行方針、教育行政方針及び提出議案の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第11号から議案第31号までの議案については、議長を除く16名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第31号までの議案については、議長を除く16名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎湯浅亮議長 日程第4、諮問第1号、町長から提出のあった、人権擁護委員の候補者の推薦について、撤回いたしたいという申し出があります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております人権擁護委員候補者の推薦撤回の件を許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦撤回の件を許可することに決しました。

日程第5 議案第5号 平成14年度新得町一般会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第5、議案第5号、平成14年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第5号、平成14年度新得町一般会計補正予算、第9号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2,902万9千円を減額し、予算の総額を73億5,659万9千円とするものでございます。

第2条、債務負担行為の変更及び第3条、地方債の変更は、それぞれ第2表、債務負担行為補正、第3表、地方債補正によるものでございます。

今回の補正は、年度末ということもありまして、歳入歳出ともに事業の実績等による予算の執行残や不用額並びに歳入の整理、財源移動を各款全般にわたって行っております。

19ページ、歳出をお開き願います。主なものについてご説明いたします。

20ページの2款、総務費の一般管理費、13節、委託料では、北教組組合員の教員が、時間外勤務手当等請求事件として、平成14年12月11日、札幌地方裁判所に町長を被告として提訴したため、町村会顧問弁護士代理人を委任し、その費用を計上しております。

21ページの財政調整基金費では、備荒資金組合への任意納付金を新たに計上しており、また、公共施設整備基金費では、基金利子の増額を行っております。

21ページから22ページにかけての交通安全対策費の19節、負担金補助及び交付金では、新得地区交通安全協会への負担金が新たに発生し、その財政支援のため、3町がそれぞれ負担ルールを定め、これによって交通安全推進協議会補助金を増額しております。

26ページ、福祉対策費の備品購入費では、児童手当業務の簡素化を図るため、パソコンを購入するものです。これは国の10割交付金を財源としております。

29ページの4款、衛生費の予防費では、医療懇話会がこのほど目的を達成したため、解散することになり、その分を減額しております。

32ページへ移りまして、5款、労働費では、雇用創出事業奨励金の希望者がおりませんでしたので、減額しております。

33ページから34ページにかけての6款、農林水産業費の農業振興費では、13節、委託料でセスナ機のリース期間短縮等に伴い、農道離着陸場管理運営委託料を、また、21節、貸付金では、農業振興資金の貸付希望者の減によりそれぞれ減額しております。

牧野運営費の13節、委託料では、冬期預託牛及びほ育牛の増加に伴い、これに要する委託料を増額し、19節、負担金補助及び交付金では、道営公共牧場整備事業について、道の事業実施予算が減少したことによりまして負担金を減額しております。

34ページから35ページにかけての農地費の19節、負担金補助及び交付金、21節、貸付金では、それぞれ合併処理浄化槽設置希望者が少なかったため、それぞれ減額しております。

36ページの19節、負担金補助及び交付金のうち、南新得地区集乳農道整備事業につきましては、実施事業の増加によりまして、負担金を増額しております。

38ページをお開き願います。林業費の町有林野管理費の12節、役務費では、森林国営保険を新植から10か年までの保険加入に見直したため、保険料を減額しております。

38ページから39ページにかけての7款、商工費、商工振興費の15節、工事請負費では、屈足中央公衆トイレ整備事業が、当初予算で計上してはいたしましたが、利用状況

の推移をもう少し見定めていくために、今回減額をさせていただきました。

観光費の13節、委託料では、町長より行政報告でも申し上げましたとおり、サービス向上の研修と経営改善が順調に進んでおり、現在のところ国民宿舎の入り込み客が昨年より3パーセントの伸びの見通しとなり、管理委託料を増額しております。なお、国民宿舎等整備基金の積み立ては、前年度2,000万円でしたが、本年度分では2,500万円を予定しております。

40ページの8款、土木費の道路新設改良費の22節、補償補てん及び賠償金では、道道忠別清水線用地取得業務に伴う、地権者との移転等の補償の協議が整わなかったため、補償金を減額し、翌年度対応と考えております。

41ページから42ページにかけての10款、教育費の教育総務費の事務局費の21節、貸付金では、入学貸付希望者が5件から7件になったため、増額補正をしております。

45ページをお開き願います。社会教育費の社会教育総務費では、子育て支援整備に係る、地域・家庭教育力活性化推進事業の道補助金が採択されましたので、財源移動を行っております。

48ページから49ページにかけての11款、公債費では、平成13年度の長期債の繰上償還及び借入条件等の変更による元金、利子の確定及び一時借入金利子を実績見込みによりまして、それぞれ減額しております。

7ページに戻りまして、歳入をお開き願います。

1款、町税及び5款、ゴルフ場利用税交付金では、それぞれ決算見込みにより補正をしております。

8ページに移りまして、8款、地方交付税では、普通交付税が決定いたしましたので、増額補正をしております。

10ページから14ページにかけての12款、国庫補助金及び13款の道補助金の民生費補助金では、新年度から始まります身体障害者等支援制度に伴う施行準備事業補助金を新たに計上しております。

14ページから15ページにかけての14款、財産収入の公共施設整備基金利子につきましては、過去の定期預金が満期になりましたので、その利子を増額し、また、各基金の利子につきましては、歳出の各款にわたりまして財源の移動の補正を行っております。

15ページの16款、繰入金では、今回補正に伴う収支財源調整のため、財政調整基金の繰入金をやめ、介護円滑導入基金繰入金では、基金条例の廃止に伴い、基金の残額を繰り入れしております。

15ページから17ページにかけての18款、諸収入では、15ページから16ページにかけての4項の受託事業収入の民生費受託事業収入で、昨年に引き続き清水町から1名の保育所入所者を受け入れたことによりまして、広域入所収入を新たに計上し、17ページの10節、雑入につきましては、肉骨粉の焼却量がほぼ確定しましたので、焼却委託料として、狩勝産業株式会社から処理費用キロ38円の250トン分を計上しております。

4ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正は、限度額の変更2件について補正をし、5ページの第3表、地方債補正は、各事業費の確定などにより、それぞれ限度額の変更を行っております。

す。

なお、新得西2線防雪柵設置事業につきましては、限度額の変更がなく、誤記のために、お手数でも合計欄含めて削除としてご訂正をお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 ここで暫時休憩をさせていただきます。質疑は午後からとさせていただきます。再開は午後1時とさせていただきます。

(宣告 11時57分)

◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時00分)

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。5番、宗像議員。

◎宗像一議員 38ページの工事請負費、15節になるんですけども、屈足中央の公衆トイレの関係で、ちょっとお聞きしたいと思います。

今年はそのように遊んでいるから返すようになるんだろうと思うんですけども、あそこは商工会、屈足のほうの関係としては、必要だからぜひ造ってほしいという要請があつての予算づけだと思うんですけども、それがなにか話を聞きますと、12月の23日か24日に会議を開いてその報告に行ったら、もうその日に壊されたというふうに私は聞いたんですけども、様子を見ながらということで説明は受けていますが、いちおう商工会側としてはあそこに造ってくれるんだろうという考えを持っていると思うんですね。それでいちおうお返しをした結果、今、ない状態の中でどういう状態なのか、私もあまり分からないのですが、そこら辺の確認は取れているのかどうかということと、ここでお返しして、来年度、もしどうしても必要だといった場合には、補正予算に組んででもやるという気持ちがあるのかどうか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

◎湯浅亮議長 西浦商工観光課長。

◎西浦茂商工観光課長 ただいまの屈足の中央駐車場のトイレの関係でございますけれども、商工会の屈足の商工振興会のほうから建設をということで、13年度に要望いただいております、建設の方向で予算も計上したわけでございますけれども、昨年、建設計画を進める中で、一部地域のかたからの、利用状況からいってもあそこはイベントもやる場所であるし、あそこで、広くもないところに建て替えるのはどうかという、そういう意見もございました。

それから、スーパーフクハラさんにおいても、入り口のところに使いやすいところにトイレを造っていただきましたし、また、談話室というんですか、そういうものも造っていただいて、地域のかたが気楽に入れるようにというような建設のしかたをしていたものですから、当面取り壊しをしてその状況の変化もございましたので、取り壊しをして、今後の利用状況を把握しながら今後建設をするのか、そのままいくのかということを検討していきたいというふうに思っております。

現在のところは、陶芸センターで使えるように張り紙もしてございますし、バス停の中にも張り紙をして、どうしてもというかたには使っていただくようにというふうにし

ております。

それから、イベントのときには、借り上げで対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎湯浅亮議長 5番、宗像議員。

◎宗像一議員 そういふことになりましたと、いちおう造るといふ計画は今のところもっておられないといふかたちで、いちおうなるんでしょうかね。

確かにフードセンターの入り口にトイレがあって、店長やなんか聞いてみたんですけども、何人かは利用されているといふかたちは聞くんですけども、やはりあそこは一番トイレとしては利用度が多かったところなんですね。幸町駐車場にもトイレはありますけれども、あそこはあまり使われていないで、中央駐車場がどうしても主に使われると。近くのお店屋さんにお借りしたいといふことで入ってくる人もいるんだといふことで、どうしても必要でないだろうかといふ声を聞いているんですね。

ですから、いちおう取り壊すといふことであれば、やはり振興協議会のほうでも、造ってくれるだろうといふ予想でもっているものですから、やっぱりそこら辺のものをきちっとした状態で、今年は予算はいちおうこいう時期ですからあれしても、来年度に向けてはそこら辺のものをきちっと踏まえて、そして対応していかなければいけないんじゃないかと思うんですが、その考えをもう一度聞かせてほしいと思うんです。

仮設のトイレの関係は分かるんですけども、イベント関係のときにね。でも、あそこは、振興協議会がほとんどイベントやっているものですから、そういったことも考えて必要だといふことで要請していると思うんですよ。そういうこともあるものですから、そこら辺の状態をもう一度確認とりたいと思いますが、よろしくお願いします。

◎湯浅亮議長 西浦商工観光課長。

◎西浦茂商工観光課長 お答えいたします。トイレの商工振興会のほうからご要請いただいている分については理解しているわけですけども、一部の中にはやはり、狭いところにまた建て替えるのかといふご意見もございますので、そういうことも勘案いたしますと、少なくとも1年ぐらい利用状況を見させていただいて、どちらにするかといふ結論を出したいといふふうに思っております。

◎湯浅亮議長 3番、吉川議員。

◎吉川幸一議員 同じく宗像議員と関連の38ページのトイレの問題ですが、この問題については私は今回しゃべらないつもりでおったんですが、どうも西浦課長の答弁のしかたは既成事実を作っているような感じなんですけれども、振興協議会であの会場が狭いからトイレいらんとか、そういうふうに言っている事実は私はないと思っております。

なにか1回目の質問の答弁も、会場が狭いからトイレがいらないと、今回も続けてそのようにしゃべられているけれども、果たしてそれがほんとうなのかどうか。もしか、ほんとうでなかったら、課長はどういうふうに答弁を返すのか。

一般住民の人と、振興協議会の役員がそういうふうにしゃべったといふのと、区別していただかないと私、困ると思うんだ。そこら辺の確認だけもう1回答弁してください。

◎湯浅亮議長 西浦商工観光課長。

◎西浦茂商工観光課長 トイレの関係でお答えいたします。私申し上げたのは、地域のかたから、そういうイベントのときに狭くなるから、わざわざ建て替える必要もないんじゃないかといふご意見もあったといふことで。商工振興会のほうからは、昨年の暮れのお話しのときの「建設を」といふことで伺っております。

◎湯浅亮議長 ほかに。4番、千葉議員。

◎千葉正博議員 22ページ、交通安全推進協議会補助金についてお伺いいたします。

今、14年度予算の中では、大半が減額している状況の中で、ここでさきほど新たな負担があるということでありまして、補助金等については、通常一定程度年度の中で定まっているものだと思います。そうした中で負担が増えてくるということは、その要因についてお伺いしたいと思います。

◎湯浅亮議長 小森住民生活課長。

◎小森俊雄住民生活課長 お答えいたします。今まで地区の交通安全協会につきましては、交通安全協会の会員の加入によって賄ってきたんですけれども、平成14年度におきましては、会員が非常に少なくなりまして、協会自体の運営ができないということになりましたので、それで助役が説明したとおり3町で賄いきれない分を負担し合うということで、今回補助金として増額させていただいております。

◎湯浅亮議長 4番、千葉議員。

◎千葉正博議員 会員というのは年々減少傾向だろうと思います。14年度に限って少なくなったのか、そういったものについて見通しがもてなかったのか。

◎湯浅亮議長 小森住民生活課長。

◎小森俊雄住民生活課長 お答えいたします。ちょっと古くなりますけれども、平成11年度で2千425人おりました。13年度におきましては1千738人。14年度の見通しといたしまして1千300人ということで、1千人程度加入者が少なくなったという実態でございます。

今後も加入促進を図っていくということでは聞いておりますけれども、なかなか現実的には非常に難しいかなというふうに考えております。

◎湯浅亮議長 1番、川見議員。

◎川見久雄議員 21ページの財政調整基金費、19節の備荒資金組合の任意納付金がございますけれども、これは利率的にはたいへん高率だというふうにお聞きしてございますけれども、ここで2億円余の支出をするという最大の狙いといいますか、目的についてお尋ねいたします。

◎湯浅亮議長 長尾企画調整課長。

◎長尾正企画調整課長 お答えいたします。備荒資金の金利でございますが、現在のところ0.9パーセント程度というふうに見込んでおりまして、ほかの定期より上回るというふうに思っておりますので、今回備荒資金のほうへ納付金として納入するかたちをとったところでございます。

◎湯浅亮議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 平成14年度新得町国民健康保険事業特別会計補正
予算

◎湯浅亮議長 日程第6、議案第6号、平成14年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第6号、平成14年度新得町国民健康保険事業特別会計補正予算、第4号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,353万4千円を減額し、予算の総額を7億7,989万9千円とするものでございます。

5ページ、歳出をお開き願います。

2款の保険給付費及び3款の老人保健拠出金では、実績見込みにより療養給付費交付金が減額になりましたので、それぞれ財源移動などの補正を行っております。

6ページの4款、共同事業拠出金では、実績見込みにより減額し、8款、諸支出金では、過年度分精算に伴う増額補正を行っております。

4ページに戻りまして、歳入の3款、療養給付費交付金では、医療費等の実績見込みにより、減額補正を行っております。

8款、繰入金では、今回の補正の財源調整として一般会計繰入金を減額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 平成14年度新得町老人保健特別会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第7、議案第7号、平成14年度新得町老人保健特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第7号、平成14年度新得町老人保健特別会計補正予算、第4号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,116万円を減額し、予算の総額を12億6,455万1千円とするものでございます。

6ページ、歳出をお開き願います。

1 款の医療諸費では、今年度の医療費の実績見込みにより減額しております。

4 ページに戻りまして、歳入の 1 款、支払基金交付金から 3 款の道支出金では、今年度の医療費等の実績見込みによりまして、それぞれの負担分について補正をし、4 款の繰入金では、今回補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金を増額しておりまして、5 款の繰越金では、前年度の繰越金の補正を行っております。

5 ページの 6 款、諸収入では、第三者行為損害賠償金の収入がありましたので増額補正を行っております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第 7 号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 8 号 平成 14 年度新得町介護保険特別会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第 8、議案第 8 号、平成 14 年度新得町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第 8 号、平成 14 年度新得町介護保険特別会計補正予算、第 2 号についてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,882 万 2 千円を追加し、予算の総額を 3 億 7,080 万 2 千円とするものでございます。

6 ページ、歳出をお開き願います。

1 款、総務費の総務管理費及び賦課徴収費では、不用額の整理を行っており、また、一般管理費では、介護保険システム修正のため、新たに委託料を計上しております。

6 ページから 7 ページにかけての介護認定審査会費では、過年度分の精算に伴う補正を行い、認定調査等費では、要介護認定モデル事業及び介護保険システム修正事業の補助金などがそれぞれ採択されましたので、新たに委託料などを計上しております。

7 ページから 10 ページにかけての 2 款の保険給付費では、今年度の介護サービス等給付費及び高額介護サービス等費の実績見込みにより、それぞれ増額及び財源移動を行い、また、11 ページの 3 款、財政安定化基金拠出金においても、財源移動を行っております。

4 ページに戻りまして、歳入の 1 款、介護保険料、これにつきましては保険料納入対象者の増により増額しており、2 款、国庫支出金から 6 款の繰入金までは、介護給付費等の交付見込みによりそれぞれの負担分について補正を行っております。

また、2款、国庫支出金では、認定審査調査事務の増及び要介護認定モデル事業、介護保険システム修正事業補助金が新たに採択をされましたので、それぞれ補正を行っております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第9号 平成14年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第9、議案第9号、平成14年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第9号、平成14年度新得町公共下水道事業特別会計補正予算、第3号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ247万2千円を減額し、予算の総額を3億6,132万1千円とするものでございます。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものでございます。

6ページ、歳出をお開き願います。

1款、事業費では、今年度の事業費の確定などによる執行残及び不用額の整理を行っており、2款の公債費では、平成13年度分の長期債の借入条件等の変更により利子が確定しましたので、減額をしております。

5ページに戻りまして、歳入の3款、国庫支出金では、事業が確定いたしましたので、補助金を減額しております。

4款、繰入金では、今回補正に伴う財源調整のため、一般会計繰入金を減額し、7款の町債では、事業が確定いたしましたので、減額補正を行っております。

3ページに戻りまして、第2表の地方債補正では、公共下水道事業債の限度額の変更を行っております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第9号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第10号 平成14年度新得町水道事業会計補正予算

◎湯浅亮議長 日程第10、議案第10号、平成14年度新得町水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木助役。

[鈴木政輝助役 登壇]

◎鈴木政輝助役 議案第10号、平成14年度新得町水道事業会計補正予算、第2号についてご説明を申し上げます。

第2条で、水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入につきましては、変更がございません。

支出につきましては、1款の資本的支出の建設改良費について、執行残が生じたために減額の補正でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[鈴木政輝助役 降壇]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これから議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

休 会 の 議 決

◎湯浅亮議長 お諮りいたします。

議案調査のため、3月5日から3月12日までの8日間、休会することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、3月5日から3月12日までの8日間、休会することに決しました。

散 会 の 宣 告

◎湯浅亮議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 13時27分)

第 2 日

平成15年第1回新得町議会定例会（第2号）

平成15年3月13日（木曜日）午前10時開会

議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
		諸般の報告（第2号）
1		一 般 質 問
2	意見案第2号	平成15年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書
3	意見案第3号	イラク問題の平和的解決を求める意見書
4	意見案第4号	W T O 農 業 交 渉 等 に 関 す る 要 望 意 見 書

会議に付した事件

諸般の報告（第2号）

一般質問

意見案第2号 平成15年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書

意見案第3号 イラク問題の平和的解決を求める意見書

意見案第4号 W T O 農 業 交 渉 等 に 関 す る 要 望 意 見 書

出席議員（17人）

1 番 川 見 久 雄 議 員	2 番 藤 井 友 幸 議 員
3 番 吉 川 幸 一 議 員	4 番 千 葉 正 博 議 員
5 番 宗 像 一 議 員	6 番 松 本 諫 男 議 員
7 番 菊 地 康 雄 議 員	8 番 斎 藤 芳 幸 議 員
9 番 廣 山 麗 子 議 員	10 番 金 澤 学 議 員
11 番 石 本 洋 議 員	12 番 古 川 盛 議 員
13 番 松 尾 為 男 議 員	15 番 黒 澤 誠 議 員
16 番 高 橋 欽 造 議 員	17 番 武 田 武 孝 議 員
18 番 湯 浅 亮 議 員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊	藤	敏	雄
教育委員会委員	長	小	笠	原	一
監査委員		吉	岡		正

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助	役	鈴	木	政	輝
総務課	長	畑	中	栄	和
企画調整課	長	長	尾		正
税務課	長	富	田	秋	彦
住民生活課	長	小	森	俊	雄
保健福祉課	長	小	山	秀	敏
施設課	長	村	中	隆	雄
農林課	長	浜	田	正	利
商工観光課	長	西	浦		茂
児童保育課	長	高	橋	末	治
老人ホーム所	長	高	常	松	敏
屈足支所	長	長	谷	川	貢
庶務係	長	鈴	木	貞	行
財政係	長	武	田	芳	秋

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	佐	々	木	裕	二
学	校	教	育	課	長	高	橋
社	会	教	育	課	長	齊	藤
						正	明

農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	加	藤	健	治
---	---	---	---	---	---	---	---

職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	田	中	透	嗣
書			記	渡	辺	美	恵
書			記	田	中	光	雄

開議の宣告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席であります。
ただいまから、本日の会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

(宣告 10時01分)

諸般の報告(第2号)

◎湯浅亮議長 諸般の報告は朗読を省略します。
別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

◎湯浅亮議長 日程第1、一般質問を行います。
一般質問の通告がありますので順次発言を許します。

◎湯浅亮議長 11番、石本議員。

[石本洋議員 登壇]

◎石本洋議員

1. 体外受精医療に補助制度を

私の今期議会における一般質問もこれが最後の質問となります。質問に花を添えるような明確かつ前向きなご答弁を期待いたしながら、3点ほど質問させていただきます。

まず第1点であります。少子高齢化時代を迎え、一段と経済状況が厳しくなり、加えて世界における日常的平和が極度に脅かされるようになってまいりました。これからの時代、子々孫々のことを考えますと、今こそ少子高齢化対策を真剣に考えなければならないと思うのであります。

少子高齢化にはいろいろな要因があろうかと存じますが、例えば子どもを産みたくない女性が増えていると思います。また、経済的な理由で子どもを作れない、あるいは肉体的に妊娠に耐えられないとか、ほかにもさまざまな理由があると思います。

一方で、子どもが欲しいと思いつつもできないといった悩みを抱えている人も多いことと存じます。

そこで本題であります。町長は不妊症で悩むご夫婦に、ある一定の条件のもとに体外受精医療費に助成を行うおつもりはないかどうかお伺いをいたします。

ご承知のとおり、体外受精医療費には保険の適用がありません。そのため、みすみす適齢期を逃してしまいがちであります。また、日本全体では、年間1万2千人による出産例があり、国内出産数の1パーセントを占めるといわれております。

先日、帯広の慶愛病院の院長先生にお伺いしましたところ、費用としては帯広では20万円ないし25万円程度でできると。しかし、「私たちが運動しているのは、国民健康保険の適用が可能な道をつくること」と言っております。

そういう意味で、私の質問の趣旨といたしましても、第1には健康保険の適用を目指すものではありませんが、現在、町に突破口として助成の道を開いてほしいというのが基本的な質問の趣旨であります。

2. 新得町の観光ビジョンについて

第2に、新得町の観光ビジョンについてであります。

町長は、執行方針で美しい自然環境や豊かな自然に育てられた食材、交通の便、本町を通過する100万人前後の観光客をとらえる個性的で魅力ある観光地づくりを行いますと、高らかに宣言しております。たいへん結構なことではありますが、中身を見ますと、観光協会、東大雪荘、トムラ登山学校レイク・インとそば祭りに触れているだけであります。

観光産業は1人町が行うものではなく、オソウシ温泉、薬草温泉、新得温泉、その他民宿やドライブイン、町内各種飲食店などの協力が必要なものであり、観光協会は観光協会、その他は私が今表現したようなかたちで表現していただけると個々の関係者も励みになると思うものであります。

次に、町長は本町を通過する者100万人と言っておりますが、果たしてそうでありましょうか。私は200万人はいると思います。要するにその差100万人をいかにとらえ、本町を利用してもらえるようにするかが問題なのであります。

先般、昨年4月から9月までの上半期、十勝に入り込んだ観光客の入り込みベスト10が新聞に出ておりましたが、残念ながら新得町関係は入っておりませんでした。

担当者の説明によりますと、新得町の場合、冬が本番なのですということでした。もしそうだとしましたら、上半期にいかに観光客を呼び込むようにするかが課題として出てくると思うのであります。そういう意味での表現は、執行方針には出ておりません。言うなれば本町に観光についてのビジョンがないということではないでしょうか。

今年の今ごろでしょうか、観光協会の主要役員が辞任し、あいさつ状をいただきました。中身は予算の執行についての意見の食い違いと存じますが、町は予算を観光協会に預けた以上は、観光といった目的に沿った使い方であれば、大いに使っていただいでよいのではないのでしょうか。それを一定目的に絞って、余ったら返還させるというのは、姑息以上の何物もありません。やる気を削ぐばかりか、有効な金の使い方さえ閉じてしまいます。心していただきたいところであります。

観光資源の管理体制にも問題があります。過去に、種馬所に柏の大木がありました。あっさり切られてまきになりました。北海道に2か所しかなかった扇形機関区、回転台もなくなりました。東大雪の木材を大量に使った営林署事務所も、あっという間になくなりました。そして今、狩勝の貴重な客車もなくなろうとしております。

町は、観光の町、林業の町、鉄道の町と言いながらも、どんどんどんどん関連する財産をなくしていく。壊れたから撤去するというのは、普段の管理が悪いからだということに気がつきませんのでしょうか。これもビジョンがないからであります。

また、観光資源の発掘については、従来も言ったことがあり、町も霞の滝遊歩道について、営林署と協議中であると言っておりますが、例えば、不動の滝を簡便に散策でき、併せて畜産試験場の林間を散策することができる対策とか、新得町市街の夜景を堪能できるところとか、身近なところの観光資源などにも目を付けていただきたいものであります。

なにか提言をすれば、法律的にどうだとか、地質がどうだとか言いますが、それではそれに代わるものとしてこういうのはどうだろうというような前向きな姿勢というものはありません。観光についての認識の浅さは、看板にも出ております。駅前案内図な

どは夏季観光シーズンには、建物の陰であります。新得の名産と打ち出しているそば、総務委員会で東京ふるさと会のメンバーと懇談したとき、新得そばの看板がさっぱり出ていないじゃないかとか指摘を受けても、なにも対策が講じられていない。こんなことでは、東京ふるさと会のメンバーにも会えない状態となっております。

町でするものは町、民間でするものは民間でと、振り分けをきちっと対応すべきではないかと思えます。そのことは、観光を考える組織の欠如にもつながります。観光協会があるからよいというものではありません。このたび、名跡保存会といいますか、ちょっと名称は記憶に定かではありませんけれども、薬草温泉付近の旧鉄道眼鏡橋の保存などに尽力いただけるとのことではありますが、そういった組織、観光を主管する議会総務常任委員会、営林事業署、その他観光に関連する組織が連携して観光を考える協議組織などの組織化も必要ではないかと思えます。

なんといっても新得町の顔は駅前であります。残念ながら、えくぼばかりでありまして、顔を代表する特徴がありません。ただ喜ばれているのは駐車場だけであります。

将来、駅前をどうするのかというきちんとした考えがありませんと、100年たっても同じ顔であり続けるでしょう。たいへん寂しい話であり、行政の在り方が問われることになると思えます。

昨年10月13日、駅前に客を迎えに行きました。ある女性のグループが、そばの美味しいお店を紹介してくださいというので、あるお店を紹介いたしました。ところが間もなくそのグループが戻ってきて、「休みだった」というのであります。その日は、特別列車3台が新得駅に来ており、たいへん駅前が混雑した日と聞いております。

情報の伝達が悪いのか、そのような日でも休みは休みなのか。シーズン中だけでも日曜日にお店を開けるわけにはいかないのか考えさせられる1日でした。それはまた、名産そばが泣く日でもありました。商店街の夏季日曜営業の推進は考えられないのか。

以上、さまざまな観点から申し上げましたが、気持ちはまだまだ申し上げたいことがたくさんあります。どうか町長には新得町の観光について真剣に考えていただきたい。新得町から観光のとも喜びが消えたときには、新得駅には特急が全部止まらなくなる日だと肝に命じていただきたいと思えます。

新得町の観光に対するビジョン、町長の御所見をお伺いいたします。

3. わかふじ寮作業棟復興対策について

第3点目は、わかふじ寮作業棟復興対策についてであります。

昨年12月28日、わかふじ寮作業棟から出火いたしました。幸い風もなく、作業棟の全焼だけで済み、また、人身事故もなかったことは、不幸中の幸いといってもよいでしょう。

しかし、その結果としてわかふじ寮の作業に重大な支障が出てくることは、間違いのないと存じます。聞くところによりますと、厚生協会わかふじ寮には、家族を含めて700名のかたがなんらかのかたちで生活をされているといわれます。これは、鹿追町の自衛隊基地に相当するものであり、本町の経済に少なからず貢献されておられる施設であります。

できれば、早期に再建されるとよいのですが、現在の再建計画の進みぐあいと、焼けた場所に再建するのか、あるいは第1わかふじ寮近辺に再建するのかをお伺いしたいと存じます。この場合、町の支援についてのお考えもお伺いしておきたいと存じます。

以上で質問を終わります。

[石本洋議員 降壇]

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 ただいまの石本議員のご質問にお答えいたします。

まず体外受精医療費の助成の問題であります。ただいま石本議員のご指摘のとおり、子どもを持ちたいご夫婦にとって、子どもに恵まれないということは、非常に深刻な問題だと考えております。

プライバシーにかかわる問題でもありますので、町内に対象者がどれだけいるかの把握はできておりませんが、一般に不妊に悩む夫婦は10組に1組ともいわれております。

排卵誘発剤などの薬物治療や男性不妊の場合の精管形成術などは、現在保険の適用になっておりますが、人工授精や体外受精につきましては、保険の適用になっておりません。

こうしたことから、国におきましては、子育て支援対策の1つといたしまして、体外受精を含めた不妊治療の保険適用について検討がなされているとお伺いをいたしております。

したがって、町といたしましては、国においてその対策を講じていただくことが最善だと考えておりますので、その動向を見守っていききたいというふうに考えているところであります。

次に、観光の問題であります。かなりいろんな分野にわたってご質問がございました。また、観光に対しては、さっぱり力を入れていないのではないかという意味合いの話だったかと思いますが、私は決してそんなことはないと考えております。

そこで、まず第1点目の平成14年度の上期の観光客の入り込み調査につきましては、北海道の調査によりますと、道内の上期観光入り込み客は、景気による個人消費の伸び悩み、あるいは夏季の天候不順等の要因もあり、前年比微減となっております、お客さん全体が減っている状態です。

しかし、そうした中にありましては、十勝管内では大規模なイベント、あるいは各種大会等が開催されまして、そうした中では全体的に、管内としては4.9パーセントの増加の状況と発表されているところであります。

本町の観光客の入り込みの状況を申し上げたいと思います。平成13年度におきましては、上期の地点別ではベスト10には入っておりませんが、町全体といたしましては管内で5番目にランクされておりますし、また、下期の地点別では狩勝高原が2番目にランクされております。町村別では1番目にランクされ、平成13年度の年間では管内で3番目にランクされているところであります。

過般発表になりました上期の新聞報道に本町の名前が入っていなかったわけでありまして、私も気になりまして調査をした結果、ただいま申し上げたような結果であったと。

今回発表のありました平成14年度上期の入り込み数では、地点別では10位以内に入っておりませんが、町村別では対前年比10パーセント増の前年同様第5位のランクとなっております。年間では3位にランクされ、他の市町村に比べそん色のない入り込みがあったかと考えております。

石本議員もご承知のように、どちらかと申しますと夏より冬の入り込み数が多くなっておるわけです。

今後の課題といたしましては、冬季の入り込みを目標に観光協会等と連携を図りながら、夏のカヌー、あるいは農業体験など体験観光を主体にしたピーアールや誘致活動にいっそう努力をしていきたいと考えているところであります。

次に、2点目の観光に対する町の姿勢についてであります。今日、景気低迷が続いている中にありまして、経済の活性化は国の施策に期待するところが大きいわけですが、地域内での活性化策の1つとして、観光産業が大きな起爆剤になると考えております。町政執行方針でも申し上げたとおり、観光産業は関連する産業の裾野が広く、他の産業に及ぼす経済波及効果が大きく期待される産業であります。

本町におきましても、観光産業を本町の「リーディング産業」、いわゆるけん引役の産業として今後とも振興していく必要があると考えており、サホロリゾートへの支援やカヌー利用施設の整備等を行ってきたところであります。

今後も観光協会と連携を図りながら、その振興に努めていきたいと考えております。

観光協会との連携についてであります。観光協会と町は互いに観光を大きく振興させていくという目的は同じであります。しかし、行政が観光協会の事務局を担当していることは、ややもすると行政主体の立場に立ち、行政主体で組織の在り方と民意を完全に生かしていきれていない面があるのではないかと考えております。

事務局が民間の実戦に即した自由な発想で、時代のニーズに即応できる体制を構築していくことが必要であると考えております。

そのため、今年度は行政と観光協会の役割を明確にいたしまして、事務局に民間の知恵と活力を導入し、柔軟な発想で時代に即応できる、そうした体制に移行すべく観光協会や関係先と協議いたしているところであります。

4点目の観光資源の管理体制についてであります。観光資源にも、自然環境やイベント、あるいは造営物などさまざまなものがあると考えております。

自然環境は四季折々の風情や変化を見せ、住民や来訪者を常になごませてくれますが、造営物や博物館的なものは全国的な要素を備えなければ、なかなか多くの観光客の入り込みは維持できないのが現状であります。展示のみではその見返りを期待することは難しいのが実態でありまして、維持管理に多くの費用を要し、そうした面では非常に厳しいものがあると考えております。

スケールはちょっと違いますけれども、最近では長崎県のテーマパークの例もございます。こうしたものは常に周期的な投資が必要になっていくものと思われまして、そうした意味ではさきほどご指摘のありました列車ホテルも、その時代の、その地域のニーズや期待の先駆者として、一時はある程度の利用者を数えましたけれども、レジャー施設の運命として周期が早く、常に新しいものに移り変わり、その使命も終わりを余儀なくされたわけでございます。その時代の移り変わりと、施設や物の利用状況、その価値判断をしながら対応していくべきだと考えているところであります。

5点目の観光資源の発想と保存でございます。町内には地元では意識されていない隠れた観光資源が多くあるのではないかと考えております。それらの資源の価値観を見だし、いかに活用していくかが今後の課題であると考えております。新たな観光資源として、昨年からはベニバナや山わさびの試験栽培を行っております。今年度は以前より要望がございます霞の滝への連絡路の整備が実現できるよう、森林管理署と協議を進めてまいりたいと思っております。

また、昨年より整備を進めております、旧根室本線跡地の仮称ヘルシーロード内の歴

史的価値を有す構造物には、案内板を設置する予定をいたしておりますし、レンガ橋への散策路の整備をしてまいりたいと考えております。これらの観光資源の活用を図るため、北海道遺産の選定に向けて、大学の先生を招へいた勉強会が発足するとお聞きしておりますので、町といたしましても協力してまいりたいと考えております。

6点目の観光看板と標識の増設についてであります。観光案内看板や標識類の増設や補修に、また、観光協会で平成13年度と14年度にわたって、これらの観光案内板を補完するため、幹線道路沿いに観光案内所の開設を行いました。これに支援するなど、年間100万円弱の費用をかけ整備してきたところであります。

今後とも景観等も考慮しながら、効果的な看板は何がよいのか十分吟味をいたしまして、設置してまいりたいと考えております。

民間は民間のノウハウで、自社の特徴を大いにアピールしていただきたいと考えております。

7点目の観光推進の組織強化であります。関係機関が一堂に会し、情報や意見交換を行い、より良い方策を見だし、強力に観光を推進していくことは非常に喜ばしいことではあります。

しかし、新たな組織を設けますことは、観光協会に屋上屋を重ねることになり、ややもすると観光協会の主体性を損ねる恐れもあるのではないかと存じます。それらのかたがたが観光協会に加入していただき、共に歩まれることが良策であると考えておりますが、必要に応じて懇談会や意見交換会的なものを設ける方策もございますので、観光協会と協議していきたいと考えております。

8点目の駅周辺の振興についてであります。かつては駅を中心としたその周辺は、産業や文化、各種機能等が集積し、中心街として、また、街の顔として賑わってまいりました。

しかし、現在の鉄道の高速化や道路交通網の整備によりまして、事情は一変いたしまして、かつての賑わいは失われつつありますが、本町では街の中心であることについては変わりはないわけでありますので、また、重要な地であると考えております。

本町におきましても昭和50年から街の中心とした街路整備等の整備に着手いたし、昭和60年からの駅前広場整備を進めてきたところであります。

駅を中心とした周辺を街の顔とし整備していくため、用地の確保をとの提言であります。駅周辺は現在、整備された状況で取り立てて支障がないものと考えております。

また、現在のところ周辺の整備計画を持っておりませんので、計画がない中、将来に備えて町が用地を確保することは、結果として当分空き地ともなりますので、駅周辺の立地条件を考慮いたしますと、民間での有効活用が進められますことが最善ではないかと思っております。

また、最後にありました、商店街の日曜日の営業についてであります。商店街の休日閉店は、従前は休日はほとんど客足が途絶えていたと。また、従業員や家族の休養といった面もありまして、昭和50年代中ごろより閉店が慣例になってきているようであります。

現在、駅周辺の飲食店で一部営業されてはおりますが、多くは閉店されております。

駅周辺の観光客は夏期間多くなりますので、これらのお客様を温かくもてなす環境づくりが必要であると考えております。

したがって、少なくとも飲食店だけでも営業していただけますように商工会や料飲店

組合と十分協議をしていきたいと考えております。

次に、わかふじ寮の作業棟の復興対策であります。わかふじ寮は昨年12月、第1作業棟の塗装室から出火いたしまして、2階建ての建物1,487平方メートルのうち、515平方メートルを全焼いたしました。また、412平方メートルが半焼という被害を受けたわけです。幸い、けが人を出すことなく鎮火できましたことは、不幸中の幸いと考えております。

被害金額は、建物火災保険の時価額で約7,700万円のほか、機械設備が約9,300万円、資材が2,700万円、合計いたしまして1億9,800万円となっております。

残っている建物につきましては、鉄骨の強度調査を行い、その結果、1階部分についてはまだ使用できることから、1階部分を使って木工作业を行い、平成10年に新築しました第2作業所で建具作業を行っております。

ご質問にあります復興対策についてであります。厚生協会といたしましては今後3年くらいをめどに、新しい施設に移転新築の考え方があるようではありますが、保険金額がまだ確定いたしておりませんので、厚生協会としての復興計画の作成は、この後になるとお聞きをいたしております。

町といたしましては、その計画を見せていただいたうえで対応したいと考えております。

なお、これまで事業費の補助残のほぼ全額を町で負担しておりましたが、今後は法人としての自助努力もお願いしながら、検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

[斉藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 11番、石本議員。

◎石本洋議員 1番目の体外受精医療に補助制度をと、こういうことは、いちおうさきほど申し上げましたように、基本的には国民健康保険の保険対象にするということで、町長もそういったような動向を見守っていくと、こういうお話しでありました。

しかし、見守っているだけでは進歩はしないので、できるならばそれぞれの機関に要望を出されるというようなご尽力をいただきたいものだなと、こういうふうを考えております。

次に、新得町の観光ビジョンにつきまして、聞けば西浦商工観光課長が今回勇退されるというようなお話しを伺いましたので、西浦課長が役場在職中、観光問題で石本議員と大論戦をしたといったようなことで、記憶に残るようなディスカッションをしたいなと、こういうふうに思っておりましたが、一般質問のときは町長が当然答弁に立ちますので、これは予算委員会に回すとして、いちおう町長に追加の質問をさせていただきたいなと思うんです。

いっしょうけんめい「ビジョン、ビジョン」と私言いますが、わずか人口2千700人の生田原町が、おもちゃの町であり、文学の町であり、それから影絵の町であるといったようなことで、非常に観光に力を入れているわけですね。表題には「文学と木のおもちゃによるまちづくり」といったように基本に出しているわけです。具体性があるわけです。

そういったような面で、新得町の観光ビジョンもいろいろとあるだろうけど、こういったようなかたちでも、なんらかのかたちが出せれないのかというのが気持ちなわけで

ありますよね。

そこで、林業の町だとか、農業の町だとか、あるいは福祉の町だとかいろいろあるけれども、こと観光についてみんなにアピールするようなものはないのかというのが私の願いなわけであります。

人口2千700人、新得の約3分の1くらいですか、人口なわけですよ。私も1回見させていただきましたが、たいへんすばらしい影絵でした。今年は子どもたちも連れて行きたいとこういうふうに思っておりますが、町長のお話しにあったように、その時代時代でニーズがどんどん変わっていくよと。ところがそういうことを考えていると、なにも仕事ができないわけですね。

これはパチンコ屋と同じで、お客さん呼びたいなと思っていると、やはりパチンコの台も取り替えたり取り替えたりとしてお客さんを呼ぶわけですが、観光産業もいってみればそういう面があります。

だからそれはやむを得ないわけでありますが、その時その時のニーズに合わせるようにできるだけやりやすいものをぜひ造ってもらいたいなというような感じがするわけです。

駅前のお話しが出てましたが、駅前は尾坂さんの土地も、なにか最終的には2千600万円くらいで解決したと。最初町に話がきたときには6,000万円くらいだったと、こういうことですよ。それから今度、日通さんの土地もなにかあれもできたら買い物駐車場で、とりあえず目的としては買い物駐車場でいいんじゃないのかと、そしてそのうちに逐次また考え方を改めていってもいいなと、こう思っていたら、あの日通の場所も民間で買われたと、こういうような話を側聞しますね。

そうしますと、町があの前で何かやろうとしても、もうだめですね。だから民間の人は何かやろうと思ってやるわけですから、だから新得町の駅前をもう少し広々としたものにしようと思っても、玉川さんは別としても日通の跡地くらいは町で確保していてもよかったのではないかと思ったけれども、民間が手にしてしまったと。誠に残念なことだなと。新得町の駅前の将来の姿というのを思い浮かべると、たいへん残念だなという気がするわけです。

体験観光ということで力を入れたいということでございます。昨年もなにか、最近の修学旅行のニーズといいですか、農家に入って乳搾り、あるいは牛に触るといったようなことだけでもいいといったようなことで、本州から高等学校2校くらい来て、体験観光されたとこういうことでありまして、なかなか良い傾向だなというふうに考えているわけでありますが、まあ、体験観光はいいんですが、新得の駅前に降りて「いやあ、こんな小さな町なのか」と、わびしい町なのかと思わせないようにひとつしていただきたいなと、こういうふうに思うんですね。

それから観光協会の話も出ました。観光協会、あまり責任を持たせても能力の面からなかなか大変だといったような面もありますけれども、やはりある程度力を与えると、その力に即応した力を蓄えていくものですね。人間も同じですね。

ですから、やはりそれなりの力を持っているので、もう少し観光協会を活用するとともに、さきほど話したように観光に関心のある人たちが集まって新得町の観光問題を論議する場所というものがぜひあるなど。議会の総務常任委員会で、いちおう町内のいろいろな人、例えば駅長さんだとか、商工会の人だとか、いろいろな人を呼んでお話しを伺ったことありますが、それをより拡大してやっていただけると新得町の観光のため

に益するところが多いのではないかとこういうふうに思います。

テーマパーク、これはさきほどちょっとパチンコに例を挙げて言いましたので、これはパスさせていただきます。

看板ですね、新得駅前の看板、あそこに夏になるとわかふじ寮のお店が2軒ぐらい並ぶんですね。そうすると、その裏に新得町の観光地案内の看板が隠れてしまうと。そういうわけで、この位置の問題もこれから検討していただきたいと思うと同時に、かなり古くなってきておりますので、少し新しい物に替えられないのかどうかということについてお伺いしたいなと思います。

駅前、とにかく花いっぱい運動に関連していろいろと花で飾ったり、あるいは冬には樹木にきれいな電飾を施しているといったようなことで、それぞれのかたがいっしょけんめい努力をされていると。あるいは、アイスキャンドルの明かりで彩ったり、本当によくいっしょけんめいやっておられるなど、こういうような気がいたします。

これからも新得町にお客さんがたくさん来るようなことを町がまずリードしてやっていただくと、観光というのは伸びると思うんです。これが観光協会に任せているからいいよと、去年は観光案内所つくったからいいよと。だけど、新得そば、最近は幌加内のそばのほうの名前が売れてきていますよね。そういうようなことで、新得そばという影がたいへん薄れてきているわけです。

僕はなぜこういうふうに観光ビジョンのことを盛んに言うかということ、最終的には町村合併という問題がありますよね。今のところまだ対象はどこというのははっきりとは、気持ちの中でははっきりしていても、まだ口に出して言える状態ではないわけなんですけれども、やっぱり合併相手と観光問題について話をするというときに、こちらのほうのビジョンというものがきちっとしていなければ、相手のほうから甘く見られるだけの話ですね。

ですから、やはりきちっとしたものをもってもらいたいぞという気がするわけです。

ついでですからお話ししますが、仮に然別を抱える町と一緒にするよということになると、新得はサホ口、トムラウシ、そういったような関係で、非常に観光的につながりのあるもので好ましいなど、こう思うわけですが、

考えてみますと、トムラウシに泊まった人がそのまま阿寒のほうにいったらとしますと、効果としては半減で。できればトムラウシに泊まった人が然別に、あるいは然別に泊まった人がトムラウシにと、こういうような関係に、とにかく2泊3日を新得町、あるいは関連の町の中で暮らしていけるようなことを考えていくとすると、中間、新得でいえば岩松だとか、鹿追でいえば上幌内のイチゴだとか、そういったようなところで3時間程度遊べるということになると、もう時間もないからトムラウシに行くか、然別に行くかとかこういうふうなことになろうと思うわけで、将来像としてひとつぜひ頭の中に入れておいていただきたいなということでもあります。以上です。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 多岐にわたっておりますので、漏れる部分もあるかもしれませんが、お答えをしたいと思います。

まずは体外受精医療費の問題であります。坂口厚生大臣が、去年の11月段階で記者会見をして、ぜひ制度化していきたいということを明言いたしております。できるだけ早くやりたいと、こういう意向でありますので、今、石本議員の質問の趣旨については、実現の見通しが立っていくのではないかと、私自身も期待をいたしております。

やはり、全国的に少子化の傾向でありますので、少子化対策というのは私は第一義的に国が行うべき仕事ではないかと考えております。その不足分を自治体は自治体としての役割分担を考えて、国の手の届かないところに町が手立てをしていくと。その1つとして今年から保育所の長時間保育というか、時間外の保育も始めていくということでありまして、そうした国と地方の役割分担というものを考えていく必要があるのではないかと考えております。

それから観光の問題であります。新得の観光にかかわっての利点というのは、私はやっぱり広大な面積と、もう1つは自然環境が極めて豊かであるということをお大事にしていくべきだと思っております。

観光というのは、何かがないとかならないという時代では今なくなってきたと考えております。ある意味ではそうしたゆとりの中で時間を過ごすというのも観光の1つであるというふうに認識をいたしております。

したがって、ご承知のようにアウトドアスポーツなんか非常に増えてきておりまして、流れている川の流れてラフティングをしたり、あるいはカヌーをしたりというふうな観光も、これは従前はちょっと考えられなかったわけですが、本町には民間で2社もできておりまして、そこに年間通して相当数の人が来られているとお伺いをいたしております。そういうふうなやはり民間活力といいたしまししょうか、そういうものを生かして本町全体の観光振興を図っていくことも必要だということに思っております。

あるいはまた、ストレートに観光とはいわないかもしれませんが、町内にNPOのサホロスポーツクラブというのが設立されまして、これは通年通じて、例えば冬であればスキー合宿にかなり多くの人たちを呼んでスキーの指導をしていると。夏場は、例えばみんなでカヌー作りをします。遠くは札幌だとか釧路だとか、そういう地域からも日曜日ごとに来られてカヌー作りにも励んでいると。その人たちができれば今度はそのカヌーを使って町内でカヌーのキャンプをしたり、そんなこともされておりますし、あるいはまた、町内でもファーム・インというのがたいへんはやってきておりまして、これもやっぱり民間のかたがたのご努力のおかげと。そのことが、やはりいろんな面での経済の波及効果、そういうようなものに発展しているのではないかと考えております。

また、町といたしましてもスポーツ合宿の里ということで、長期滞在をしていただいて、マラソンを中心にしてそうした人たちも延べにいたしまして年間1千数百人入ってきていると。したがって、そういう幅広い観光の在り方というものをこれから模索していく必要があると考えておりますし、また、十勝観光連盟では、今の十勝の観光を考えた場合に、「点」の存在だけで「線」がないということで、管内の観光、あるいは最近はやりのファーム・イン等も含めて、そうしたものを全部コンピューター化して、場合によってはそのお客さんのニーズに沿ってコーディネートをしていくというふうなことも検討されております。これそのものは、十勝全体の観光客のパイをいかに大きくするかというたいへん大きな取り組みでありまして、そうしたことが、またそれぞれの町村の観光の振興にも大きく寄与していくのではないかと、そのように思っております。

観光というのは、ニーズが時代によって変化していくということをお申し上げたわけですが、例えば列車ホテルなんかを例にとりましても、その時点の、あるいはその時代の観光開発の1つの方策としては、それはそれで私はよかったのではないかと考えております。しかし今、時代が変化いたしまして、道内にもいくつか列車ホテルみたい

なものがあるわけでありますが、そのほとんどが今使われていない状態とお伺いをいたしております。

施設を維持していくということは、ご承知のように費用がかかるわけでありまして、管理が悪いんじゃないかというさっきお話しもありましたけれども、そのそばについて24時間監視しているというわけには現実にはいかないわけでありまして、物が盗られたりとか、あるいは窓ガラスが破られたりとか、あるいは塗装がはげてきたりとか、そういうふうな費用対効果といえますか、そういうことを考えて、やはり時代にそぐわなくなった場合は、それはやっぱり見直しをしていくということは、私は必要なことではないかと思っております。

それから、駅前土地に関連いたしまして、確かに街の中心でありますし、ある意味の街の顔の1つであるということは、私も石本議員と認識を同じくしていただいておりますが、しかし、駅前というのは、ある意味では私は商業地域だと考えております。そうした商業の視点から民間のかたが用地を取得して店舗を開店したいという計画があるとすれば、それは優先されるべきではないかと、このように考えております。どうしてもその土地を使って町が何かをやらなければ困る場合は、これは町が取得することはやぶさかではないと考えております。

駐車場もおかげさまで、新得駅の乗降客たいへん多いわけでありまして、将来に向かって少ないとすれば、北側の広場をまだ駐車場として確保できるスペースを町として確保しておりますので、そうした面ではこれからも対応していただけるのではないかと考えております。

また、観光協会もさきほど申し上げましたように、ある程度自主性を発揮して、予算を効率的に執行して行って本町の観光振興にぜひがんばってもらいたいとこのように考えております。

したがって、行政の持ち分とある程度協会の在り方といいたしまししょうか、事務局も含めて、もっと小回りの利く体制にしてもらってはいいんじゃないかと。そのことが、より観光振興に資すると考えておりますし、私ども行政の立場として必要に応じて十分それについては協力していきたいというふうに思っているところであります。

また、駅前の鳥かん図の問題があって、夏場、物産の建物を置いたら見えなくなるのではないかとのご指摘であります。それは鳥かん図を動かす方がいいのか、物産の館の建物をずらして見えるようにするのがいいのか、それは十分検討してみたいと考えております。だいたいそういうふうな質問の趣旨だったかと思えます。

また、観光では、最近急激に新内のレイクリゾートサホ口のキャンプ地が脚光を浴びてきてありまして、たぶんその時期に見られたかたもいらっしゃるかと思うんですが、テントでびっちりでありまして、相当な入り込みになっております。あそこも簡単に言えば環境が非常によろしいと、自然豊かだと。それだけでほかになにもないわけですね。そこに人が集まってくると。

これからはまた、そういうふうなアウトドア志向といいたしまししょうか、そういうふうな時代でありますので、そうした面では、本町においでになる観光客というのは、フィールドがたくさん持っているだけに、非常にこれから先も多くなっていくのではないかと、また私どもも期待をいたすと同時に、そうした面での努力をしていきたいというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 11番、石本議員。

◎石本洋議員 時間もだいぶ経過しましたので簡単に済ませたいのですが、たいへん細々のご説明をいただきましてありがとうございました。

そこで、駅前の駐車場の話が出ました。そこで、あそこにパチンコ屋さんがありますよね、南側に。あそのパチンコ屋さんの駐車場がずっと奥なんです。手前は町の駐車場ですよね。あれを等価交換するか何かで、こちらにパチンコ屋の駐車場にして、向こう側に一般のお客さんの駐車場にするということにはならないんでしょうかね。

恐らくパチンコ屋さんに来る人は、近いところが一番望みますから、あそこに近いところに駐車するだろうと思うんです。この1点だけお伺いして終わりたいと思います。

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

◎斉藤敏雄町長 ただいま具体的な提案がございましたが、今ご指摘のありますパチンコ屋さんの北側の町の駐車場につきましては、都市計画事業に乗せて補助事業で整備した事業であります。それだけに、民地と今の状態で交換できるかどうか、そうした面での課題があるかなと考えておりますが、可能性のほどについては検討してみることはやぶさかでないと考えております。

◎湯浅亮議長 暫時休憩をさせていただきます。11時10分からとさせていただきます。

(宣告 11時00分)

◎湯浅亮議長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時11分)

◎湯浅亮議長 4番、千葉議員。

[千葉正博議員 登壇]

◎千葉正博議員

1. 15年度予算編成について

傍聴の皆さん、ご苦労さまです。私は任期中最後の質問に当たり、15年度予算編成について町長の考え方をお伺いいたします。

今日の日本経済は、先行き見通しのない暗い厳しい状況が続いております。国・道・市町村とも15年度予算編成については、緊縮かつ大きく削減されているのが目を引いております。

本町においても前年度当初予算に比べ一般会計予算では、8.6パーセント減と大きく削減されております。

町の財政健全化に取り組む姿勢については十二分認識いたしますが、国をはじめ道などの公共事業の大幅削減に加え、本町においても普通建設事業費の予算が際だって削減されております。

このことは地場産業の衰退はもちろんのこと、商店街の荒廃、更には若者の流出につながるものと思われませんが、これらの対策・対応についてどのように考えられているか、町長の考え方をあらためてお伺いいたします。

[千葉正博議員 降壇]

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 お答えいたします。平成15年度の予算案での本町の公共事業費は、

全体で約 8 億円であります。

平成 14 年度の当初予算と比較いたしますと、6,000 万円のマイナスになっているかと思えます。

しかしながら、今後、消防庁舎の建築費を補正予算で増額する予定でありますので、前年度並ないしそれ以上の事業費が確保されるのではないかと考えております。

また、本町では明年度以降、平成 20 年度までの間に 7 事業で約 42 億円にのぼる道営事業を計画いたしております。したがって、それらの受注に向けて皆様がたにも努力をしていただきたいと考えているところであります。

今後、町が発注いたします公共事業につきましては、やはり減額になる見込みであります。公共事業費が削減となるのは、これは本町だけの問題ではございませんし、本町といたしましても、できるだけ安定的な予算を考えてまいりたいと考えておりますが、年度によりましてはどうしてもその総額に変動が出てくるということでありまして、それはまたやむを得ざる問題ではないかと考えております。

今後、国の補正予算の動向を見ていくことにもなります。本町のみで公共事業を確保するというのは限度がございますので、他官庁から発注される公共事業、あるいは民間事業の受注に、関係の皆様がたのご尽力をいただきたいと考えております。

また、町といたしましてはその環境づくりに今後ともいっそう努力していきたいというふうに思っております。

[齊藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 4 番、千葉議員。

◎千葉正博議員 ただいま町長の答弁の中で消防庁舎等の今後の補正ということも答弁にありましたけれども、私はそれらも含め国・道等の事業を本町にも積極的に取り入れて予算化に努めていただきたいなど、このように考えております。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 国のほうでも今、平成 15 年度の予算の審議が行われております。これから予算が採決されるのだらうと考えておりますが、しかし、この時点で既に国は国内の景気対策のための補正予算をやるべきだという議論が出ているようであります。

したがって、町といたしましても、どうしても必要な事業で、そうした国の財源の裏打ちがある事業が出てくるとすれば、それはできるだけ取り入れていきたいと考えております。

しかし、予算総額をご承知のように交付税や国の補助金制度もいろいろと見直されてきておりまして、それだけ自治体の財政というのは、ひっ迫をいたしてきております。そうしたところおいを見ながら、できるものについてはその努力をしていきたいと、そんなふうに考えております。

◎湯浅亮議長 9 番、廣山議員。

[廣山麗子議員 登壇]

◎廣山麗子議員

1. 地域福祉の拠点づくりで町の活性化を

私は地域福祉の拠点づくりで町の活性化についてお伺いしたいと思います

今、高齢者の生きがいづくりや介護予防となる地域交流施設事業の運営を 3 か所のところで、社会福祉協議会より委託され行っています。

それぞれのところがそれぞれの持ち味を生かして真剣に努力している中で、生きがいづくりや介護予防に効果が表れているものと思います。

昨年12月にオープンいたしました屈足の「生きがい通所施設ふれあい」は、町の人たちだれでもが気軽に集まって交流できる場所として、土、日を除く週5日間開き3か月が過ぎました。今多くの幅広い年齢層のかたがたが足を運んでくださっています。利用者のかたもボランティアのかたも、それぞれの持ち味を生かして交流し合い、それぞれができることを見いだして活動しています。

その中で、子どもたちや若い人が地域のかたにマフラーや靴下など、編み物を教わりにちよくちよく足を運んでいきますし、子どもたちと昔遊びをしたり手作り品と一緒に作ったり、おやきや手打ちそばの体験をしたり、そのお返しにと子どもさんたちのほうから茶碗洗いやガラス磨き、雪かき、まき運びと、ボランティアをしてくれています。

赤ちゃんを連れてお母さんも遊びに見えます。また、高齢者の人たちとのふれあいでの手作り品や、地域の人たちから手作り品を受け入れて販売につなげて、お互いにできることを提供し合い、助け合いながら元気を共有しております。

それぞれの持ち味を引き出せる居場所づくりを数多く用意することがこれから更に必要かと思えます。このことが高齢者の生きがいづくりの場となり、最大の介護予防の拠点になると思えます。

高齢者の問題や福祉の問題は福祉課で、ボランティアのことは社会福祉協議会が担当、子どもの問題は教育委員会が、地域のことは住民課と、縦割りだけでは見えないことが横に連携することで福祉の活動がもっと広がるような気がいたします。

居場所を通して自分にできることに参加をしていただくことで、少しずつ、住民自身も何かが見えてくるのではないかと思います。

手作り品の販売や、地場産品の販売など、地域の産業などを福祉の中に取り込むこと。子どもたちの受け皿や町外からの受け入れを通してほんとうにわずかずつですが観光や産業の発展、教育の充実に結びつき、少しでも町の活性化につなげていけるものではないかと思えます。

そのために人と人とが交流し合える場所、交流し合える仕組みづくりに更なる行政の支援をお願いいたします。町長の考え方をお伺いいたします。

[廣山麗子議員 降壇]

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

[齊藤敏雄町長 登壇]

◎齊藤敏雄町長 お答えいたします。

町内には生きがい活動支援のための拠点施設といたしまして、「きらくなきずなの家」、保健福祉センター「なごみ」、そして通所施設「ふれあい」の3か所がございます。

それぞれの施設では、ボランティアのかたがたのご協力をいただきまして、高齢者の介護予防や生きがいづくり事業などに取り組んでいただいております。家族や行政では対応できない多様な福祉サービスの実施に取り組んでいただいております。

中でも、昨年12月に屈足市街に開設しました、通所施設「ふれあい」につきましては、地域のボランティアのかたをはじめ、町内各階層のかたにもお世話をいただきまして、すばらしい運営がなされ、地域の活性化にもつながっていると考えております。

利用者も、高齢者はもとよりであります。乳幼児連れの若いお母さんたちや、学校帰りの児童生徒のほか、PTAと子どもたちの行事、また、老人クラブの行事など、さ

さまざまなかたちでご利用いただいております、世代を超えた交流の場ともなっております。

また、地場製品の販売を通じて、地域産業の振興にもご貢献をいただいております。お世話をいただく皆さんがたに心からお礼を申し上げたいと考えております。

さて、こうした施設を数多く用意してはどうかとのご質問であります。町といたしましては、今後の地域の需要の動向、また、受け皿となるボランティア組織の確保などの条件が整えば、既存施設の活用を含めまして検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

[齊藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 9番、廣山議員。

◎廣山麗子議員 今、町長のご答弁にもありましたように、ご理解をいただけてもらえ、今後に期待をしていけるような道筋があるかと思えます。

そういった中で今、国の強制的な合併問題がありますけれども、自立、合併の是非を問わず1人になってもほんとうにこの町に安心して住み続けることができるのか、今そういった地域コミュニティの在り方が大きく問われているような気がいたします。

それぞれが集える居場所づくりを通して、その中で人材を発見したり、地域の課題を発見するなどすべてこれからは行政任せではなく、行政の手の届かないところを少しづつ地域が動き出す仕組みづくりが必要かとも思えます。

高齢者が歩いてでも通えるところに生きがいや自立を支援する元気の出る居場所づくりを、これからもぜひお願いをしていきたいと思えます。

今日、屈足の生きがい通所施設ふれあいでは、12月にオープンされてからすぐに、ボランティアのご夫妻のかたが月2回、新得にはすばらしい新得そばがあるんだから、手打ちそばをしてボランティアをしたいという申し出がありまして、月2回、手打ちそばをしてくださっています。今日がその日なんです。そこへ今日は釧路町の社会福祉協議会の皆さん15名が視察に訪れますので、もう1人の手打ちそばをしてくださる名人のかたにボランティアをお願いいたしまして、今日は釧路町から来られる社協さんの皆さんがそば打ちを体験して、新得産のそば粉を使ったそばを地域の皆さんといただきながら交流をしたいということで今日来られていると思えます。その後なごみを視察いたしまして、今晚はトムラウシに1泊の予定だそうです。

また、3月18日には、南小学校6年生の子どもさんたちが、お世話になったお礼としまして、子どもさんの父兄や地域の人たちを招待し、ふれあいで卒業コンサートを開いて楽しませてくださるようです。

最近ではトムラウシから家に閉じこもりがちな高齢のご夫婦が週1回の医療バスに乗って遊びに来られます。数重ねるごとに表情がすごく生き生きとして私たちにも映ります。そういったことが私たちボランティアにとっても励みになっております。

このように少しでも、みんなが元気の出る居場所づくりを支援し、町全体に広げていただけるよう、今後も更に力をいただきたいと思います。

一般質問も終わりにしていきたいと思えます。12年間ほんとうにお世話になりました。ありがとうございました。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 ただいまご質問にあります屈足のふれあいの施設につきましては、私どもも予想だにできなかった使われ方といいましょうか、地域の中にはずいぶんいろんな

多様なニーズがあると。それを地域の皆さんのボランティアによって、その1つひとつがそうしたニーズにこたえる活動に発展していっていると考えております。

私もあの施設が出来て以来、何度か寄らせていただきまして、活動の様子を見せていただきました。あれを造るときには「そんなもの狭くてどうにもならないじゃないか」という実にご質問もあったように記憶しております。しかし実際に見てみますと、狭ければ狭いなりに子どもたちが肩を寄せ合って、そしてそういう狭い場所でできる遊びを見いだして使っておられると。非常に素晴らしいことだなと考えております。

高齢化社会というのは、これはみんなが通る道でありまして、そうした施設を通して高齢者のかたがたも、あるいは子どもたちも、若いお母さんがたもひとつの施設の中で、いろんな使われ方をして、そこがある意味では元気の起爆剤になる拠点になっているなどそのように関心をいたしております。

このような施設は十勝管内的にもそうですし、また、全道的にも国の補助事業を受けて造られていると聞いております。しかし、その利用の実態というのは、たまたま管理人とかがいて、どなたかが来られれば開放するというふうな、非常に無味乾燥なかたちでの利用が案外多いと聞いております。

そうした中であって、私はこのふれあいの施設というのは、全道に自負できるような使われ方がしていると。そしてまた、そうした投資の効果というものが大きく反映されている施設になっているなどこのように考えております。ある意味では屈足地域のコミュニティといいたいでしょうか、その地域ならではの使われ方かなというふうに思っているところであります。

今お話しがありましたように、遠くから視察に来られて、地元の産品を使ったり、あるいは宿泊をしてみると、そういう広い意味での経済の広がりまでに結び付いていっているということは、私ども町の立場としてもたいへんありがたいことだと考えているところであります。そうした意味では、地域の皆様がたのそうした日ごろのご努力に対しまして、あらためて敬意を表したいと考えております。

廣山議員におかれましては、この間、たいへん議会活動でご活躍されましたことに、私の立場からも厚くお礼を申し上げたいと考えております。

◎湯浅亮議長 2番、藤井議員。

[藤井友幸議員 登壇]

◎藤井友幸議員

1. ゆとりある福祉施設の整備について

私は、次の関係について質問いたします。ゆとりある福祉施設の整備についてであります。

少子高齢化が急速に進んでいる現状の中にあり、新得町の福祉施設の大きなものには、厚生協会わかふじ寮が経営する聴覚障害者養護老人ホームと特別養護老人ホームや、屈足の身体障害者療護施設屈足わかふじ園があります。更には民間で経営するグループホーム、そして新得町営のひまわり荘があるわけでありまして。

民間施設は建設年でも新しいため、十分な施設をされているところでありますが、この中でも各施設は恒常的に定員を充足して運営されているところであります。

施設面で見ますと、ひまわり荘は鉄筋コンクリートとはいえ、建築後約30年を経過しております。入所者に対する基準は満たされているものの、現実的には1室の狭あい、

間仕切りの不完全、廊下のスペース等段差等があるなどの状況であります。

なお、たいせつなプライバシー関係等を考えると十分な環境とはいえないところであります。

快適でゆとりある生活を入所者に提供するには、今後施設の改築、あるいは整備の必要があると思いますが、町長の考え方をお伺いいたします。

[藤井友幸議員 降壇]

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 お答えいたします。

ただいま藤井議員からご指摘ありましたように、養護老人ホームひまわり荘につきましては、昭和48年10月に開設いたしまして29年が経過をいたしております。

この間、平成4年には居室の改善を図るために、226平方メートルの増築を行いまして、併せて安全対策としてスプリンクラーの設置等を実施してきたところであります。

定員は50名でありまして、現在48名のかたが利用いたしております。最高齢者は96歳でありまして、平均年齢は81歳と、年々高齢化が進んでいる状況にあります。

施設の構造上からみるうえでは特に問題はありませんが、設備につきましては必要に応じてその都度更新してきております。

お話しありますように、最近建設されております施設は、1人1部屋のユニットケアが主流であります。ひまわり荘も利用者に不便がないように、かつ安全で楽しく生活できますよう、改善しながら運営しているところであります。

養護老人ホームは、利用者が必ずしも要援護、高齢者でないという考え方から、ゴールドプラン21の整備目標には入っておりませんが、実態は特別養護老人ホームの利用要件に当てはまる利用者を多く抱えているところであります。

今日、たいへん厳しい財政下であります。国の補助制度や、有利な起債を検討しながら、将来に備えて建替計画を考えていかなければならないというふうに思っているところであります。

[斉藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 2番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 今の町長のご答弁で、意識するところは理解できるわけでありましてけれども、2、3お伺いをいたしたいと思っております。

現在規模の建物を改築するとどのぐらいの費用がかかるのか。また、国の補助制度は現在あると思うんですが、どういう割合になっているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

また、将来的ということでございますけれども、これは何年先ということが明確にはできないと思っておりますけれども、おおよそ分かればお聞きをいたしたいと思っております。

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

◎斉藤敏雄町長 改築した場合、どの程度必要とするかというお話しであります。しかし約30年近くたっている施設でありますので、改築で多額の費用をかけることは私は得策ではないのではないかと。さきほどもご答弁申し上げましたが、これからはやはり、ユニット型の1人1室というかたちになると思っております。

したがって、この養護老人ホームに手を掛けるときは、やはりこれからの時代にふさわしいそういう移転新築といいましようか、そういうかたちで考えていくのがふさわし

いと考えております。

そこで補助制度の問題であります。考え方としては確か2分の1の補助金だと思っております。ところが、建築単価が非常に低く抑えられております。

したがって、実際にかかる実勢価格から見ると、それは何分の1にも下がってしまうわけでありまして、そうした面で、いわゆる今、この老人ホームを建てる際の自治体の負担が大きな課題になっていると。そういう問題は抱えておりますが、しかし、いずれそうした時期が来ると考えております。

いつごろかという改築年次の見通しの問題であります。今まだ具体的に何年度にとは考えておりません。しかし、平成16年度で町の総合計画が新たに計画を立てていくということでもありますので、それは当然向こう10年間の考え方をその中で整理をしていくと考えておりますから、したがって当然その中には入ってくると、あるいはその中で検討していただかなければならない事項だというふうに思っております。

今後の老人ホームの老朽化、その他含めて、状況を見て適当な時期に改築に踏み切っていく必要があるというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 2番、藤井議員。

◎藤井友幸議員 私は、老人ホームというのは、合併とか、そういうことに関係なく、福祉施設で必要なものと理解しております。

それと同時に、年間約1億円の予算があそこで使われているわけですが、これは例えば人の雇用の問題、食材等ですね、ひとつの企業があるというふうに私は理解しているわけですが、今後、入所者が選ぶのは、なるべくいい施設に入るといふんですかね、今は恒常的に満度に入所されておりますけれども、今後においてはそういうことが選択されることになるのかなという感じもします。

それと同時に、何かの雑誌で私、見たんですけども、国の補助制度はなくなる可能性があるというのをちらっと見たわけですが、そういう国の補助制度がなくならないうちにやはり計画を立てることが必要かと思っております。

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

◎斉藤敏雄町長 藤井議員ご指摘のとおり、合併があるとかないとか、そのこととそうした福祉施設を整備することは基本的には全く関係ないことだと私も考えております。

そこで、施設が選択される時代に入ったのではないかと、こういうご指摘であります。一般論としては、そのことが言えると考えております。例えば、身体障害者の施設等については、いわゆる契約であります。ですから、それは実需者というか必要とするかたは施設で契約を結んで入所されると。ところが、養護老人ホームにつきましては、まだ依然として措置費の段階であります。

したがって、この措置費が早晩なくなるという情報は私ちょっと持っておりませんが、いずれにいたしましても、多額に費用を要すると考えております。特に、そうしたユニット型の施設にいたしますと、面積が今の面積の恐らく何倍かまで大きなものにならないとユニット型が出来ないと聞いておりますから、よって総事業費も相当程度かかってくるだろうと。そのことを考えますと、やはり、補助制度なり、あるいは有利な財源補てんのある起債というふうなものを最大限活用しながら改築に踏み切っていくべきではないかというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 12番、古川議員。

[古川盛議員 登壇]

◎古川盛議員

1. 町の財政と町村合併について

1 4 年度の最後の私の一般質問をいたします。

1 でございますけれども、町の財政と町村合併についてお伺いをいたしたいと思いません。

平成 1 5 年度の予算編成に当たり、厳しい財政にもかかわらず健全財政を貫き、基金を取り崩すことなく歳入歳出のバランスを考慮されて予算編成されましたことにつきまして、敬意を表するしだいであります。

今後、財政状況にはいっそうの厳しさを増すことは、何かにつけ町長から聞いておりますが、新年度予算編成と関連して今後の基金の取り崩しと影響についてお伺いをいたしたいと思いません。

また、町村合併の際には、基金の多い、少ないでメリット、デメリットはどのように表れると思われるかお尋ねしたいと思いません。

更に、合併関係で町が樹立した総合計画や町づくり施策等には、合併時でどうなるのか。破棄されるのか、それとも継続堅持されるのか、お伺いしたいと思いません。

また、職員の思いきった節減と歳出の抑止を図るなど財源確保に努力されているが、職員の多い、少ないで合併への影響をお尋ねいたしたいと思いません。

2. 農業振興資金の利率の引き下げについて

2 番目に、農業振興資金の利率の引き下げについてお伺いいたします。

現在 2 パーセントの利率で運用されているが、国・道の制度資金と比較しても現状では高い利率の設定になっています。

制度資金のメリットを生かしながら、本町の基幹産業である農業の経営の効率化をいっそう図ってもらうためにも、思い切った利率の引き下げを行う考えはないかお伺いをいたします。

以上、2 点についてお尋ね申し上げます。

[古川盛議員 降壇]

◎湯浅亮議長 斉藤町長。

[斉藤敏雄町長 登壇]

◎斉藤敏雄町長 お答えいたします。

申し上げますまでもなく地方の財政運営は、今後よりいっそう厳しくなってくると予想いたしております。

その要因といたしまして、1 つ目は地方交付税総額の抑制の問題であります。ご承知のように地方交付税は、国税 5 税の一定率が充当されることになっておりますが、その額と実際に地方に交付されております総額を比較いたしますと、約 7 兆 5, 0 0 0 億円多く支出されているのが実態であります。国税 5 税での地方交付税に匹敵する総額というのは、たぶん約 1 0 兆円ちょっとしかないと考えております。それを最終的に 1 8 兆円まで膨らませて地方に交付をいたしております。

したがって、国はこの超過部分の解消というものを考えておりまして、いずれかの時期には、税収の範囲内で交付税の配分になってくるものと予想いたしております。

これにより交付税は今後、更に大幅に減額せざるを得ないと推測いたしております。

2つ目といたしましては、臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債の問題であります。この起債は、さきほど申し上げました交付税の減額分を国が補てんするために発行するものでありまして、平成13年度から平成15年度までの3年間の時限立法となっております。

仮にこの制度が継続されない場合、本町の平成15年度の臨時財政対策債、5億4,000万円がなくなりますので、平成16年度以降の予算編成においては、その分、多額の財源不足に陥ることになると予想いたしております。ただし、この時限立法が延長された場合は別であります。

これらから、本町に限らず地方の財政運営はたいへん厳しくなりまして、今後、基金を取り崩さず予算編成を行うことは、これはなかなか難しくなると考えております。その結果、基金残高が減少し、今まで行ってまいりました町のいろいろな独自施策についても見直しを図っていかなければならなくなるのではないかと思います。

次に、町村合併の際の基金の多少によるメリット等の件であります。このことをもって判断するのは難しい問題だと思っておりますが、一般的には基金が多い分、合併の際ある程度優先的にその財源を充当し、事業が実施される可能性があるものと見ております。

また、合併後の市町村の総合計画の関係でございますが、合併する際には、市町村建設計画が作成されることになっております。

新設合併の場合は、この市町村建設計画が、合併市町村のマスタープランとしての役割を果たしていくこととなります。

このマスタープランを立てる際には、旧市町村の総合計画との整合性を図った中で作られまして、計画の期間は5年から10年でございますが、この間に新市町村の総合計画が策定されることとなります。

次に、職員数による合併への影響であります。平成5年に私が町長に就任したときの職員数は153名でありました。今年4月には、120名の見込みでありまして、この間21.6パーセント、33名の職員を削減いたすこととなります。

また、予算総額が少なくなるほど歳出に占める人件費のウエイトは大きくなりまして、職員数の削減による財政に与える影響は大きくなるかと考えております。

ご質問の職員数の多少によつての合併への影響についてでありますけれども、各町の行政サービスや特殊性によつて職員数の増減があると思っておりますので、このことが合併への支障にはならないと考えております。

2点目の農業振興資金の利率の引き下げの問題であります。

農業振興資金の利率につきましては、国で行っております財政投融資金利を基準に設定をいたしております。

具体的には財政投融資金利が1パーセント以上2.5パーセント未満につきましては、農業振興資金の現在の利率2パーセントに定めているところであります。

同じく、財政投融資金利が2.5パーセント以上4パーセント未満につきましては2.5パーセント、同じく4パーセント以上につきましては3パーセントにすることといたしております。

なお、財政投融資金利が1パーセント未満、もしくは4パーセントを大幅に上回る場合は、その都度定めることといたしているところであります。

したがいまして、現行金利の2パーセントにつきましては、平成11年4月から施行されたもので、当時の財政投融資金利は2.2パーセントでありましたので、設定基準

に従い2パーセントとしてきた経過がございます。

ご質問にありますように金利の引き下げであります。最近の金利動向は古川議員のご指摘のとおり大きく下がってきておりまして、さきほど申し上げました財政投融資金利も1パーセント未満になっております。

これらを勘案しまして、農業振興資金の貸し付け区分のうち設備投資にかかる部門に限りまして利率を引き下げる方向で検討していきたいと考えております。

なお、町の貸付金制度はほかにもいろいろありますので、それらとの整合性を考慮しながら、実施時期及び金利につきまして決めてまいりたいと考えております。以上であります。

[齊藤敏雄町長 降壇]

◎湯浅亮議長 12番、古川議員。

◎古川盛議員 今、町長から説明がありましたけれども、1番目の合併問題でございますけれども、それにつきましては、財政それから政策、そして職員の問題と、その今説明がありまして分かったわけでございますけれども、このようなことで、合併については慎重にかつ町のためになるような策を取っていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

また、2番目でございますけれども、今、引き下げのお話がありましたけれども、いろいろと制度があって一概には言えないんだなというふうに今思ったわけでございますけれども、ただ、思い立ったのは、国民生活金融公庫の利率でございますけれども、この2パーセントのときに当時は2.4パーセント前後というふうに承知しております。

そういうことで、今は1.5でございますので、これが全体的に下がっているという現状のもとに引き下げの考えを質したわけでございます。

それで、一般の町の融資については設備資金、それから運転資金、あるわけでございますけれども、それぞれ今町の活性化についてはこれが一番お願いするところだなというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

町長のこれからの視点といいますか、設備資金とか運転資金とかあるんですけれども、特に力を入れていただく分野について、ちょっとお願ひしたいなというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 齊藤町長。

◎齊藤敏雄町長 1点目の合併の問題につきましては、古川議員ご指摘のように慎重に対応すべきだと私も基本的にそのように思っております。

2点目の金融公庫との絡みで、農業振興資金等のご質問がございました。具体的に申し上げたほうがご理解いただけるかと思っております。

農業振興資金については、一部は運転資金に回るものもありますが、その大半は実は設備投資資金であります。したがって、農業については基本的には設備投資資金を対象にして、現行の2パーセントを、0.5下げまして1.5パーセントで設定を検討していきたいと思っております。

それから、もう1つの中小企業融資、いわゆる商店街の皆様がたが町のこの制度を使う場合の金利の設定であります。一定の金利以上、2.2パーセント以上の金利がかかる場合は、町がその差額を補てんするという制度であります。

しかし、平成15年の3月10日以降、その金利が1.55パーセントに設定されているようでありまして、したがって私どもの現在までの検討の中では、0.55パー

セントを下げて1パーセントに設定してはどうかと。その際には、商店のかたがたが利用している資金の種類といたしましては、設備投資資金と運転資金両方とも同じくらいの割合といいでしょうか、たいへん高い率で運転資金の活用もされておりますので、したがって商業については運転資金と設備投資資金の双方に適用してあげることが、商店街の皆様がたに非常に助かるのではないかと、そのように考えまして、ただいま申し上げたようなかたちでの制度改正をしていきたいというふうに思っております。

◎湯浅亮議長 これにて一般質問を終結いたします。

日程第2 意見案第2号 平成15年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望
意見書

◎湯浅亮議長 日程第2、意見案第2号、平成15年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、農林建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第2号は農林建設常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

日程第3 意見案第3号 イラク問題の平和的解決を求める意見書

◎湯浅亮議長 日程第3、意見案第3号、イラク問題の平和的解決を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、総務常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第3号は総務常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

日程第4 意見案第4号 WTO農業交渉等に関する要望意見書

◎湯浅亮議長 日程第4、意見案第4号、WTO農業交渉等に関する要望意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、農林建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、意見案第4号は農林建設常任委員会に付託し審査することに決しました。今定例会の会期中に審査を願います。

休 会 の 議 決

◎湯浅亮議長 お諮りいたします。

議案調査のため、3月14日から3月19日までの6日間、休会することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、3月14日から3月19日までの6日間、休会することに決しました。

散 会 の 宣 告

◎湯浅亮議長 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

たいへんご多忙の中、議会傍聴いただきまして傍聴者皆様がたに厚く御礼申し上げ、本日はこれをもって散会いたします。

(宣告 12時04分)

第 3 日

平成15年第1回新得町議会定例会（第3号）

平成15年3月20日（木曜日）午後3時開会

議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
		諸般の報告（第3号）
1	議案第11号から 議案第31号まで	予算特別委員会の審査結果報告書
2	議 案 第 3 2 号	所管事務等の調査について
3	意 見 案 第 2 号	審査結果について
4	意 見 案 第 3 号	審査結果について
5	意 見 案 第 4 号	審査結果について

会議に付した事件

諸般の報告（第3号）

議案第11号から 議案第31号まで	予算特別委員会の審査結果報告書
議案第32号	所管事務等の調査について
意見案第2号	審査結果について
意見案第3号	審査結果について
意見案第4号	審査結果について

出席議員（17人）

1 番 川 見 久 雄 議員	2 番 藤 井 友 幸 議員
3 番 吉 川 幸 一 議員	4 番 千 葉 正 博 議員
5 番 宗 像 一 議員	6 番 松 本 諫 男 議員
7 番 菊 地 康 雄 議員	8 番 齋 藤 芳 幸 議員
9 番 廣 山 麗 子 議員	10 番 金 澤 学 議員
11 番 石 本 洋 議員	12 番 古 川 盛 議員
13 番 松 尾 為 男 議員	15 番 黒 澤 誠 議員
16 番 高 橋 欽 造 議員	17 番 武 田 武 孝 議員
18 番 湯 浅 亮 議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊	藤	敏	雄
教育委員会委員長	長	小笠原	一	水	
監査委員	員	吉岡		正	

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助	役	鈴木	政	輝	
総務課	長	畑中	栄	和	
企画調整課	長	長尾		正	
税務課	長	富田	秋	彦	
住民生活課	長	小森	俊	雄	
保健福祉課	長	秋山	秀	敏	
施設課	長	村中	隆	雄	
農林課	長	浜田	正	利	
商工観光課	長	西浦		茂	
児童保育課	長	高橋	末	治	
老人ホーム所	長	常松	敏	昭	
屈足支所	長	長谷川	貢	一	
庶務係	長	鈴木	貞	行	
財政係	長	武田	芳	秋	

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	佐々木	裕	二
学校教育課	長	高橋	昭	吾	
社会教育課	長	齊藤	正	明	

農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	加藤	健	治
---	---	---	---	----	---	---

職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	田	中	透	嗣	
書			記	渡	辺	美	恵	子
書			記	田	中	光	雄	

開 議 の 宣 告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席であります。
ただいまから、会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

(宣告 15時06分)

諸般の報告(第3号)

◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略いたします。
別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

日程第1 議案第11号から議案第31号まで 予算特別委員会の審査結果報告

◎湯浅亮議長 日程第1、議案第11号から議案第31号までを議題といたします。
本件について、別紙、予算特別委員会委員長の報告は原案可決であります。
本件については質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。
本件については、委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。
よって、本件については委員長の報告どおりと決しました。

日程第2 議案第32号 所管事務等の調査について

◎湯浅亮議長 日程第2、議案第32号、所管事務等の調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。
よって本件については、提案理由の説明を省略することに決しました。
本件については別にご発言もなければ、これより議案第32号を採決いたします。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 意見案第2号 審査結果について

◎湯浅亮議長 日程第3、意見案第2号、平成15年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

日程第4 意見案第3号 審査結果について

◎湯浅亮議長 日程第4、意見案第3号、イラク問題の平和的解決を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。
よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

日程第5 意見案第4号 審査結果について

◎湯浅亮議長 日程第5、意見案第4号、WTO農業交渉等に関する要望意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、別紙報告書のとおりであります。

委員長の報告書説明は、会議規則第41条第3項の規定により、省略することにいたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、報告書の説明を省略することに決しました。

本件について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、本件は委員長の報告どおりとすることに決しました。

閉会の宣告

◎湯浅亮議長 これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成15年定例第1回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 15時13分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成15年定例第1回新得町議会会議録目次

第1日(15.3.4)

開会の宣告	4
開議の宣告	4
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
諸般の報告(第1号)	4
町長行政報告	5
日程第3 議案第11号から 議案第31号まで 町政執行方針並びに提出議案説明	7
議案第11号 職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第13号 手数料条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第14号 トムラウシ自然体験交流施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第15号 新得町営育成牧場管理条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第16号 国民宿舎東大雪荘設置条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第17号 公園条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第18号 新得町入学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第19号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第20号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第21号 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第22号 特別会計設置条例等の一部を改正する条例の制定について	
議案第23号 公共下水道受益者分担金条例等の一部を改正する条例の制定について	
議案第24号 新得町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第25号 平成15年度新得町一般会計予算	
議案第26号 平成15年度新得町国民健康保険事業特別会計予算	
議案第27号 平成15年度新得町老人保健特別会計予算	
議案第28号 平成15年度新得町介護保険特別会計予算	
議案第29号 平成15年度新得町簡易水道事業特別会計予算	
議案第30号 平成15年度新得町公共下水道事業特別会計予算	
議案第31号 平成15年度新得町水道事業会計予算	

日程第 4	諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2 1
日程第 5	議案第 5 号	平成 1 4 年度新得町一般会計補正予算	2 1
日程第 6	議案第 6 号	平成 1 4 年度新得町国民健康保険事業特別会計補正 予算	2 7
日程第 7	議案第 7 号	平成 1 4 年度新得町老人保健特別会計補正予算	2 7
日程第 8	議案第 8 号	平成 1 4 年度新得町介護保険特別会計補正予算	2 8
日程第 9	議案第 9 号	平成 1 4 年度新得町公共下水道事業特別会計補正 予算	2 9
日程第 1 0	議案第 1 0 号	平成 1 4 年度新得町水道事業会計補正予算	3 0
休会の議決			3 0
散会の宣告			3 1

第2日(15.3.13)

開議の宣告	3 4
諸般の報告(第2号)	3 4
日程第1 一般質問	3 4
〔一般質問〕	
石本 洋議員	・体外受精医療に補助制度を 3 4
	・新得町の観光ビジョンについて 3 5
	・わかふじ寮作業棟復興対策について 3 6
千葉正博議員	・15年度予算編成について 4 5
廣山麗子議員	・地域福祉の拠点づくりで町の活性化を 4 6
藤井友幸議員	・ゆとりある福祉施設の整備について 4 9
古川 盛議員	・町の財政と町村合併について 5 1
	・農業振興資金の利率の引き下げについて 5 2
日程第2 意見案第2号 平成15年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望 意見書	5 5
日程第3 意見案第3号 イラク問題の平和的解決を求める意見書	5 5
日程第4 意見案第4号 WTO農業交渉等に関する要望意見書	5 5
休会の議決	5 6
散会の宣告	5 6

第3日(15.3.20)

開議の宣告	59
諸般の報告(第3号)	59
日程第1	議案第11号から 議案第31号まで 予算特別委員会の審査結果報告 59
日程第2	議案第32号 所管事務等の調査について 59
日程第3	意見案第2号 審査結果について 59
日程第4	意見案第3号 審査結果について 60
日程第5	意見案第4号 審査結果について 61
閉会の宣告	61